

気分が強く、市況は依然冴えず休会前に比して更に二・五%乃至五%安値に推移した。

この市況軟調を映じて売上も減少し、濠州羊毛仲買人評議会の発表によれば、昨年七月以降二月末迄の八ヶ月間における仲買人売上量は二、五五五千俵(前年同期二、六五七千俵)に止り、一方出荷量は三、三八七千俵(前年同期三、二八〇千俵)に上つたため、仲買人手持量は二月末八一六千俵(前年同期末六〇三千俵)と前年に比して大幅の増加を見せ、この間封度当り平均相場も脂付七二・五四濠州ペンズ(前年同期八三・九九濠州ペンズ)洗上二〇二・二七濠州ペンズ(同一一五・五七濠州ペンズ)とかなりの値下りとなつた。この為同期間売上額は二三一・六百万濠州ポンド(同一二七六・二百万濠州ポンド)と前年同期に比して一六%の減少となり、濠州の貿易収支を悪化せしめる一要因となつた。

英連邦經濟委員會の推定によると、本年度世界羊毛生産量は洗上換算二、五三百万封度と前年度に比し僅かながら増加したのに反し、世界新毛消費量は同じく洗上換算二、五三百万封度と前年度比約四%減となつており、本年度における羊毛の需給はほぼ均衡していることが窺える。しかし濠州羊毛の主要輸出先である西欧諸国の新毛消費量減少率はこの平均減少率を上廻り、為に西欧諸国の本年度濠毛買付量は英国・西独を除いてはいづれも前年度に比しかなり減少し濠州羊毛市況不振の一因となつている。

又昨年四月の駐濠ソ連大使館書記官亡命事件に端を發したソ濠兩國の国交断絶に伴うソ連の濠毛買付停止は、ソ連の買付が前季の市況安定要因として果たした役割が大きかつただけに、濠毛市況に与えた影響も大きかつた。即ち昨年七月以降一月末迄の七ヶ月間のソ連買付は僅かに一五三千濠州ポンドに止り、前年同期に比し一五・九百万濠州ポンドの大幅減少を見せている。その他アメリカの打続く需要減退、英本国及び濠州の港湾関係罷業による船積の遅延等、弱気材料多く、これ等が長期にわたつて市況を低調裡に推移せしめたものと思われる。

しかし最近に到り西欧諸国の羊毛消費量が増加しつつあるのを始めとして、英國の貯蔵羊毛(五〇〇千俵)の更新、日本の外貨予算の増加、ソ連の買付再開の気配等の強気材料が伝えられ、市況はこれを映じて久しく続いた買手市場から漸く

売手有利へと好転し、価格も二月末現在メリノ種はクリスマス休会前相場と同水準に、雜種羊毛はクリスマス休会前相場の二・五%高と稍持直した。

因みにここ数年來軍用衣料、毛布等に使用される雜種羊毛と、普通衣服に用いられるメリノ種との値幅は徐々に接近しつつあつたが、最近雜種羊毛の主要生産国たるアルゼンチンの羊毛価格の割高から、濠州雜種羊毛相場もかなり堅調を示している。

昭和三十年五月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米 国
 - (1) 一般經濟動向
 - (2) 年間保証賃銀を繞る労使間の動き
- 三、西欧諸国
 - (一) 英國——總選挙後の状勢
 - (二) フランス——經濟關係諸政令の公布と優先外貨制度の暫定的改正
 - (三) 西ドイツ——金融關係二措置とドル輸入自由化率の拡大
 - (四) イタリア——ヴァノニ・プランの実施と一般經濟情勢
 - (五) オーストリア——公定歩合の引上げ
- 四、ソ連——國家計畫委員會の改組と國債の發行
- 五、アジア諸国
 - (一) 一般情勢
 - (二) 中共——旱魃と食糧事情の悪化、昨年の工業生産実績と本年の計画、

貿易協定の更新

- (三) 韓国——物価、基礎産業に対する外国援助計画、昨年の貿易実績
 - (四) フイリピン——米國銀行からの借款による銀行貸出金利の引下げ
 - (五) マレー——ゴム産業に対する援助計画
 - (六) ビルマ——地租制度の改正
 - (七) インド——最近の生産、物価事情
 - (八) パキスタン——最近における綿業事情
- 六、濠州及びニュージーランド
- (一) 濠州——国内工業の動向
 - (二) ニュージーランド——一九五四年の貿易状況

一、概況

パリ協定は五日英仏の批准書寄託をもつて正式に発効した。これにより西独は一九四五年五月のドイツ降服以来十年振りに主権を回復、さらに七日には西欧連合ならびに北大西洋条約機構(NATO)に正式に加盟した。右パリ協定発効により西独は再軍備問題に当面することとなつたが、そのために必要な立法措置は今後の問題であり、また再軍備の具体的計画についてもドイツ国内に意見の対立があると伝えられ、今後の成行が注目される。さらに今後の大問題たる東西ドイツの統一はパリ協定の成立によりその可能性は一応遠のいたとも見られていて、西欧防衛体制の確立という新しい事態により東西の交渉が従来より容易となつたともいわれる。

これに対し共産側は十一日ワルソーに会合、十四日東欧八カ国間に友好相互援助条約の調印を見た。同条約は有効期限二十年、NATOの東欧版ともいわれているが、右条約にはソ連が昨年二月四国外相会議で始めて提案した全欧集団安全保障条約の締結に各国は今後も努力することが明記され、また全欧集団安全保障条約成立の暁には右八カ国条約は効力を失うと規定されており東西交渉の道を開いていることは注目される。

この間、さきにソ連・オーストリア間に調印を見たオーストリア国家条約の最

後の仕上げを行うための四大国大使会議は二日ウィーンで開催され、難民条項、軍事力制限条項の問題でソ連側と西欧側の間意見の対立が見られたが、ソ連側の譲歩により最終的に意見の一致を見、十五日米英仏ソ四国外相はオーストリア国家条約に調印した。これによりオーストリアは戦後十年にして、また独逸合併以来正に十七年振りに独立を回復した。右は本年における占領軍の撤退、オーストリアとドイツ間の政治的もしくは経済的連合の禁止、外国の軍事基地の設置禁止等を規定してオーストリアの中立化を保証している。右の如くオーストリアを集団防衛体制の外におきこれを中立国としたことは今後におけるソ連対外政策の方向を暗示するものであり、ドイツ問題にも大きく影響するものと見られている。

こうした情勢を背景として二十七日からベルグラードで開始されたソ連ユーゴ首脳会談は一九四八年ユーゴがコミンフォルムから除名されて以来の画期的出来事として多大の注目を集めたが、六月二日共同宣言が発表された。右宣言は両国関係の正常化とその協力の促進、軍備の縮小、原子兵器の禁止、原子力の平和的利用面での協力、全般的安全保障体制の確立等を強調、特にドイツ問題の解決を欧州の全般的安全保障の問題と不可分であるとし、各種軍事ブロック政策は国際緊張の激化を招来するものとしてこれを排撃した点は、西独再軍備による西欧防衛体制の強化という自由陣営の一般的防衛方針に対立するものであり、今後における両国の動きは注目を要するところである。さらにイデオロギー的信条、社会制度のいかんにかかわらず、各国民の平和的共存と発展を認めたことはユーゴ独自の行き方を認めたものとして、ソ連の衛屋諸国に与える影響は大なるものと見られている。

この間、ソ連マリク国連代表は軍縮問題を含む国際問題の平和的解決方式に関する新提案を発表(十一日)したが、特に軍縮問題における各国の保有兵力については西欧側に大幅の歩寄りを示した。さらに米英仏ソ四大国巨頭会談の開催提案に対しても二十六日モロトフソ連外相はこれを受諾した。従来ソ連はパリ協定成立後は東西会談の開催は無意味であるとしていたが、こうした態度の変化はソ連外交政策の新たな段階を示すものとして注目されている。

台湾を繞る情勢については十三日周恩来中共首相は台湾海峡の緊張を緩和するため中共と米國が直接会談を開くことを希望する旨再度言明したが、三十日中共は米軍捕虜四名を釈放した。右はメノン・インド國連代表と中共首脳との会談の結果実現を見たものであり、米國との直接交渉の用意がある旨の言明とも関連して國際關係に一抹の明るさを加えるものであつた。

九日米國援助の受入方式を討議するために東南アジア十四地域の代表参加の下にインドのシムラで開催されたシムラ經濟會議は十三日終了したが、米國の対アジア援助は従来通り双務協定方式による各國の國內經濟開發の実現に努力すべきであるとされ、アジア地域の総合的な經濟開發あるいは多角的貿易の促進を狙とした米國の構想は実現を見なかつた模様である。

英國總選挙は二十六日実施されたが、その結果は保守党三四四名、労働党二七七名と六七(解散前二六の多数)の多数をもつて保守党の圧倒的勝利に歸した。右の如く政府与党が總選挙においてさらにその地位を強固にしたのはここ百年來初めてのことといわれている。この勝利をもたらした主たる原因として過去三年半において生計費の上昇を招来したとはいへ、それを上廻る年率七%近くの賃金所得を増大せしめた保守党の完全雇用政策が大衆にアツピールした反面、労働党は党内の内紛ならびに相次ぐストライキの発生により一般大衆の支持を失つたためと見られる。經濟界は与党の勝利を好感、株式市場は労働党が國營移管を主張している諸産業株を中心に上昇した。

米國經濟は鉄鋼、自動車生産の上昇を中心に依然として好況を持續、特に消費の高水準に支えられ、生産の上昇は建築材料、家庭用器具のみならず化学、石油、皮革等の部門にも滲透してきたことが指摘されている。しかしながら従來景氣上昇の二大支柱であつた自動車生産、新規住宅建設数についてすでに若干減少の傾向が見られ、生産上昇のテンポは漸次低下を免れないものと推測されるが、消費支出の高水準、設備投資の増加等が期待され季節的な緩みはあるにせよ基調としては好調を維持すると見られている。

翻つて西欧經濟の動向を見るに、英國では二十三日北部地区港湾における賃金決定のための団体交渉参加を要求する港湾ストが発生、さらに二十九日には機關

士の熟練労働者の賃金差拡大を主張する鉄道ストが発生した。右はいずれも賃上よりむしろ組合内部の抗争の感が強い。政府は三十一日緊急事態を宣言したが、いまのところストの影響はさほど深刻ではないとはいへ、すでに一部石炭、鉄鋼では操短を余儀なくされており長期に亘る時にはその影響は大なるものがあるうと見られている。

一方独仏經濟は引続き生産は上昇、物価は略々横這い失業者は減少の傾向にあり比較的順調な推移を辿っている。ドイツにおいては四月の貿易収支が久方振りに僅かながら入超を示したが、右は頃來の輸入自由化の拡大によるものである。またフランスにおいては株式相場が石油株を中心に大暴落を演じたが、これは從來の棒上げ相場に対する反動とも見られ、その後かなり回復を見ており、經濟金融面には不安要因はないとされている。

二、米 國

(1) 一般經濟動向

米國經濟の頃來の景氣上昇は引続き順調に推移している。商務省最近の発表によれば第一・四半期(一〜三月)の國民總生産高は年率換算三、七〇〇億ドルと景氣後退の底であつた昨年第三・四半期(三、五五五億ドル)比四パーセント増で、從來の最高であつた五三年第二・四半期(三、六九九億ドル)をも上廻る史上最高記録を示現、また生産の上昇は第二・四半期に入つても引続き自動車、鉄鋼を中心として進み、四月の鋳工業生産指数は一三六(季節調整)と前月を一パーセント上廻つたが、五月には更に二パーセント上昇して一三八(季節調整)と從來の最高であつた一九五三年五月及び七月の一三七を上廻つた。五月の鉄鋼生産高は四月の九、八〇六千トンを上廻り一〇、三三二千トンと從來の最高月産額たる一九五三年三月の一〇、一六八千トンを上廻るに到り、自動車生産高も史上最高の記録を示した本年三月(乗用車、トラック計八九四千台)を僅かに下廻るとはいへななお高水準を維持するものと見られている。特に消費の高水準に支えられ、生産の上昇は自動車、鉄鋼の部門のみならず建築材料、家庭用器具は勿論、化学、石油、皮革、紙等各部門に滲透してきたことが指摘されている。一般製造工業の新規受注高は三月二七億ドルと昨年同期を四八億ドル上廻り、五一年

一月以来の最高額に達し、未納注文残高は著増していると伝えられている。

他方売行も好調で、第一・四半期消費支出は年率換算二、四二〇億ドルと前年同期を一一五億ドル上廻わり、一―四月の小売店売上高は五六三億ドルと前年同期比七・七パーセントの増加で、四月の月間売上一五二億ドル(季節調整)は月間売上としては従来の最高であつた五四年十二月一五一億ドルを上廻る最高記録を示した。この小売店売上高の高水準は自動車の売上の好調によるところ大とはいへ(一―四月累計対前年同期比二〇・七%増)、家具、家庭用器具等の耐久消費財、食料、ガソリン、衣類等各般に亘り、而も全国にわたつて指摘されている。雇傭も四月は六一、六八五千人、五月は六二、七〇三千人と夫々対前月比一、二〇八千人、一、〇一五千人と逐月増加し、失業者数も四月には本年に入り始めて三百万人台を割つて二、九六二千人、五月には更に減少して二、四八九千人となつた。

然し乍ら、自動車生産も三月をピークに僅かながらも減少傾向がみられ、又自動車ディーラー在庫は、売行の好調なるに拘らず(一―三月対前年同期比四二パーセント増)生産がこれを更に上廻つたため、四月末六七九千台(前年同期を三パーセント上廻る)とこれまで史上最高の記録に達しており、自動車生産は第二・四半期を頂上として季節的事情も加つて今後低下することが予想される。又、四月の新規住宅着工数は一二七千戸と絶対数としては三月に比し九パーセント、前年同月比一八パーセントの増加であるが、年率換算一三〇・九万戸で、五四年第四・四半期及び五五年第一・四半期の年率換算約一四〇万戸に比し一〇万戸方の減少を示した。

今後の景気の動向に付いては、景気上昇の起因となつた自動車及び住宅建築が何れも下半期において現在の水準を維持し難いことは一般の認めるところで、従つて生産上昇のテンポ自体はほぼ現在を頂点として今後次第に弱まるものと推測されるが、消費支出の高水準、設備投資の増加傾向、在庫増大の必要がこれを相殺し、第三・四半期には季節的要因により経済活動は若干の低下はまぬがれないとしても、第四・四半期には再び上昇に転じ、下半期を全体としてみれば景気は引続き順調に推移し、本年度は史上最高の繁栄の年となるであろうとの見方が漸

次支配的となつてきている(年初には五四年を上廻るが、五三年に及ばないとの見方が多かつた)。

消費支出の高水準は個人所得(四月二、九五六億ドルと前年同月比一一二億ドル増)の増加と、一般公衆の景気の将来に対する楽観的見透によるもので、連邦準備制度の最近の調査によれば、一般公衆は本年度昨年以上に自動車、家具、家庭用器具等の支出を増大する計画を有し明年度は更に支出を増大する計画を有しているとしている。企業の設備投資は、五三年の二八三億ドルをピークとして減少を続け、本年第一・四半期は年率換算二六〇億ドルの最低に達したが、景気の見透の向上に伴い、第二・四半期より上昇に転じ、フォード自動車会社が向う三カ年六二五百万ドルの投資計画を発表したのを始め、鉄鋼会社も設備拡張計画を遂行すると報ぜられ、最近の商務省、証券取引委員会の調査によれば本年下期の設備投資は年率二七四億ドルと第一・四半期を五パーセント上廻るものとみられている。又企業の在庫は五五年一月を底として僅かながら増大してきているが、売上げの急増に在庫補充が追付かず(鉄鋼に付いて特に指摘されている)、販売高に比し低水準にあり今後これが補充が行われるものと期待されている(五三年平均月間売上高四八四億ドル、在庫八〇三億ドルに対し五五年三月では売上は五〇八億ドルと二四億ドル増加しているが、在庫水準は七七五億ドルと二八億ドル低い)。これら要因に加え、地方政府支出は引続き増大傾向にあり、年末には国民総生産高は三、八〇〇億ドルに達するとみる向きもある。

なお七月開催を予定されている巨頭会談が如何なる影響を米国内経済に与えるかの論議が散見されるが、仮りに平和への見透が明るくなつたとしても、国内経済に与える影響は、個々の軍需産業に付ては或いは大きな打撃となつても、全体としてはマイナスの要因として働くことは少ないとの見方が強い。即ち軍事費は五三年第二・四半期年率換算四六八億ドルのピークから、五四年第三・四半期年率換算三三〇億ドルと差引一三八億ドルの減少をきたし、右が五四年の景気後退の主因をなしたのであるが、今後巨頭会談が成果を収め仮りに軍事費の削減があつたとしても、五五年第一・四半期現行水準三六二億ドルの二〇パーセント即ち約七〇億ドル程度で、右は五三―四年の景気後退をもたらした削減額の約半分にし

か相当せず、軍事費支出は国民総生産高の約一割に過ぎないまでに減少している現在、右程度の削減は大した影響を与えないとなすものである。なお軍事費の削減が経済活動に好ましくない影響を与える恐れがあれば、ほぼ均衡財政を達成している現状に鑑み、右削減額に見合つて減税が行われその影響を緩和するものと期待されている。ただ国際経済面についてみると、昨年四七億ドルの対外援助が約五〇億ドルに達する米国の貿易上の黒字を相殺するに与つて力あつたが、右対外援助額が急激な削減をみることにでもなれば、戦後各国のドル不足の状態を再現する危険性もありとの論議もみられる。

財務省は五月上旬十五カ月物、二パーセント利付債務証券六四億ドルの募集を行つた。内三九億ドルは五月十七日償還期限到来の一年物一・一二五パーセント利付債務証券の借換募集であり、残額二五億ドルは五月及び六月期限到来の非市場債シリーズB貯蓄債券の償還資金に充当するための現金募集で、五月三日に行われた後者の募集は一五億ドルの超過応募があつたが、引続き行われた前者のスワップに付いては応募額三二億ドルにとどまり、現金償還請求額は七億ドルに達した。右の現金償還率一八パーセントは本年二月一五〇億ドルに達する借換に際しての現金償還率五パーセント、或は昨年十二月の二パーセントに比し大幅な増加で、かかる大幅な現金償還率の増大は、新規発行債の条件決定後募集時迄に市中金利が高騰したこと、市中銀行の過剰準備の減少により、金融市場が引締つていたことによるものとされ、何れも連邦準備銀行の引締政策の反映とみられている。

連邦準備銀行は四月中公定歩合の引上げを行い、昨年末来の穏やかな引締政策を若干強化したが、五月に入つてからは月初行われた六四億ドルの借換債発行を側面的に援助する目的もあつて、月央迄に一五〇百万ドルの政府証券のアウトライト買、又はほぼ同額の売戻し条件付買上操作を行い、金融市場の緩和を図つた。これにより五月十八日に終る週間平均では過剰準備六六〇百万ドル、連銀貸出二三百百万ドル、差引自由準備は四二四百万ドルとなつたが、これを三、四月自由準備が赤となつたことがあるのに対比する時、連邦準備銀行の金融政策のニュアンスの変化がみられ、このような情勢を反映して財務省証券金利も五月に入り

一・四パーセント台に下落している。然し乍ら右事情は金融政策の基調の変更とみるべきではなく、むしろ一時的現象であつて、景気の上昇とともにインフレの傾向をチエックして経済の安定的発展を確保するために必要な健全な信用状態を維持せんとするのが現在の目標で、引締政策の基調は時々のニュアンスの相違はみられても、ここ当分継続されるものと思われ、金利は引続き上昇傾向をたどるものとの見方が強い。ただ一般的金融引締の必要が要請された主たる原因であつた株式市場のブーム傾向は、マージン・リクワイアメントの引上の効もあつて、五月に入りやや安定状態を取戻しており(五月二日工業株三〇種平均四二六・一二ドル、五月三十一日四二四・八六ドル)、又急膨脹を続けてきた住宅抵当融資に付いても、連邦住宅局及び復員軍人援護局の保証附与の条件が若干厳格化されたに加え、金融機関も貸出条件を強化しはじめたと伝えられ、やや落着きをみせはじめている。一方企業の資金需要は今後季節的に増大期に入り、又六月は納税期で引続き下半期には財政面からの資金需要が増大し、例年連邦準備銀行は公開市場操作を行う時期に入る事情もあつて、現実の具体的政策は前記の基調の上になつて日々弾力的に行われるものと思われる。

なお株価の著しい上昇の原因を「友好的に研究」することを目的として、三月初旬開かれた上院銀行通貨委員会(所謂フルブライト委員会)は五月二十六日その調査の結果をまとめた報告を発表した。同報告をみると、当初の意図に反し、民主党議員を主とする多数派は株価の暴騰を投機と信用の濫用にきせしめ、共和党議員を主とする少数派は健全なる経済に対する一般公衆の自信の反映であると反駁する等、委員会の活動が株式ブームの根本的原因、乃至はその対策の研究ということをはなれ、共和党、民主党両派の政争の具になつた節がみられ、特に建設的な成果を挙げ得たものとはみられない。然し乍ら、昨年後半より短期の輪取り売買が増加し、一般公衆が株価の動向に興味をよせ信用取引が増大してきた事實は、これを全て投機的と規定するか否かは別としても、一同の認めるところであり、これに関連して連邦準備銀行がより早期により大幅のマージン・リクワイアメントの引上をすべきであつたとの意見があつたことも明らかにされたことは注目される。更に所謂インスティテュショナル・インベスター(個人以外の保険

会社、各種年金基金、投資会社、相互貯蓄銀行等の法人の株式投資の増大傾向とその市場に与える影響、店頭売買株式に関する取締規則の不備、実体的には無価値ながら投機的に売買される小規模会社の株(例、ウラニウム株)に関する規制、代理権の濫用防止、ブローカー、デイトラーの職能の分離等に関し、更に一層

の調査の必要を指摘している。しかし何れにしても現在の株式市場における一部の不健全な事実に対し公衆の注意を喚起した効果は認められ、その意味においてはある程度の成功をおさめたものとも言い得よう。

アメリカ主要経済指標

	一九五二年		一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	二 月	三 月	二 月	三 月	二 月	三 月	二 月	三 月
消費者価格指数(一九四七—四九〇〇)(1)	一二三・五	一二四・四	一二四・八	一二四・三	一二四・三	一二四・三	一二四・三	一二四・三
工業生産指数(一九四七—四九〇〇)(2)	二四	二四	二五	二五	二五	二五	二五	二五
個人所得(一〇億ドル)(3)	二七・二	二八・一	二八・五	二九・四	二九・四	二九・四	二九・五	二九・五
就業者数(千人)(4)	六、二九三	六、二二三	六、二二六	六、二二二	六、二二二	六、二二二	六、二二二	六、二二二
失業者数(千人)(5)	一、六三三	一、六〇三	一、五三〇	一、五三三	一、五三三	一、五三三	一、五三三	一、五三三
新築高(百万ドル)(6)	二、七五一	二、九六	三、一三二	三、四五一	三、四五一	三、四五一	三、四五一	三、四五一
輸入額(十億ドル)(7)	八・九三	九・六	八・五二	八・九	八・九	八・九	八・九	八・九
輸出額(十億ドル)(8)	一、二六六	一、三三四	一、二五六	一、二二〇	一、二二〇	一、二二〇	一、二二〇	一、二二〇
製造業在庫(一〇億ドル)(9)	四三・八	四三・九	四三・三	四三・三	四三・三	四三・三	四三・三	四三・三
製造業売上高(十億ドル)(10)	三三・八	二四・九	三三・四	二四・六	二四・六	二四・六	二四・六	二四・六
卸売物価指数(一九四七—四九〇〇)(11)	一一・六	一一・一	一一・三	一一・四	一一・四	一一・四	一一・五	一一・九
株価指数(一九三九—一〇〇)(12)	一九五・〇	一九三・二	二二九・八	二八二・〇	二七九・六	二七九・六	二八六・八	二八九・〇
百貨店売上高指数(一九四七—四九〇〇)(13)	一一〇	一一三	一一一	一一三	一一三	一一三	一一九	一一七
現金流通高(百万ドル)(14)	三〇、四三三	三〇、七七一	三〇、五九九	二九、八七	二九、八七	二九、八七	二九、八七	二九、八七
要求払預金残高(十億ドル)(15)	一〇、五八	一〇、四四一	一〇、六〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事會調査、調査分月平均、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、一九五四年一月より調査対象変更、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省および連邦準備制度理事會調査、(8)労働統計局調査、(9)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(10)連邦準備制度理事會調査、未調整分、(11)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(12)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、*推定 △改訂

経済情勢調査(その三)

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五三年		一九五四年		一九五五年		備考
	六 三 十 日	三 十 一 日	三 十 一 日	三 十 一 日	二 十 八 日	三 十 一 日	二 十 九 日	三 十 一 日	
小麦(一ブツシエル)	二・三五	二・三一	二・六六	二・四八	二・五〇	二・四二	二・四〇		
玉蜀黍(一)	一・七六	一・八四	一・八三	一・七二	一・七三	一・六五	一・六三		
ライ麦(一)	一・七四	一・六八	一・七四	一・七四	一・七一	一・五九	一・六六		
燕麥(一)	一・一三	一・〇〇	一・〇二	〇・九三	〇・九六	〇・九七	〇・九七		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・九五	七・三〇	七・三〇	七・二五	七・二五	七・四五		
サントス(一ポンド)	六・一五	七・〇五	七・四〇	七・四〇	七・三五	七・三五	七・五五		
コーヒー(一ポンド)	四九	六四	六七	五五	五七	五六	五三		
パヒア・ココ	二九・九〇	五〇・〇五	四六・四〇	四二・三〇	三四・一五	三五	三六・八五		
砂糖(一)	七・七〇	八・六五	八・六五	八・五五	八・五五	八・五五	八・五五		
バター(一)	五九	六六	六〇	五七	五七	五七	五七		
ラード(一)	一六〇	一六六	一六〇	一五八	一五八	一五八	一五八		
金	二・七〇	一・八二	一・三九	一・三七	一・三七	一・三五	一・四五		
銑鉄(一ト)	四九・九四	六一・二五	五五・一六	五五・一六	五五・一六	五五・一六	五五・一六	フィラデルフ イア	
ピレット(一)	五三	六二	六四	六四	六四	六四	六四	ピッツバーグ	
屑鉄(一)	四二	三三	三七	四〇	四〇	三八	三六		
電気銅(一)	二二	二九	三〇	三三	三三	三六	三六		
アルミニウム(一)	一七	二二	二二	二二	二二	二二	二二		
アンチモニー(一)	二六・二八	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七		
鉛(一)	一一	一三	一五	一五	一五	一五	一五		
水銀(一)	七五	一八八	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇		
亜鉛(一)	一五・七二	一〇	一一	一一	一一	一一	一一		

海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	〇・八五	〇・八八	〇・九一%	〇・九一%	〇・九一%	〇・九一%
織維							
綿花(セ一ポンド)	二四・七九	三三・七五	三五・一〇	三五	三四・二五	三四・三五	三四・六五
プリント(セ一ヤード)	一五%	一四	一四	一四	一四	一三%	一三%
その他							
ゴム(セ一ポンド)	三一%	二〇%	三四%	三〇%	三一%	三一%	三一%
皮革(一バレル)	二五%	一四%	一二%	一二%	一三%	一四%	一三%
原油(一バレル)	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二八〇・九〇	四〇四・三九	四一一・八七	四〇九・七〇	四二五・六五	四二四・八六
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	九四・〇三	一四五・八六	一四九・四七	一五〇・三二	一六〇・五二	一五九・八七
公共株(一五種平均)	五〇・六四	五二・〇四	六二・四七	六四・〇五	六三・五七	六四・七九	六三・六三

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 年間保証賃銀を繞る労使間の動き

前述の如く景気の動向に付いては樂觀的見透が強いが、その何れもが自動車産業における大規模なストライキがないものとの前提を置いての論議である。ストライキの有無に付いては予想困難乍ら、CIOに属する全米自動車組合は現在画期的な年間保証賃銀を含む大幅な賃上げ要求案を既に提出して、労働協約が六月一日及び六月七日に契約期限の到来するフォード及びジェネラル・モーターズ社と月余にわたり交渉を重ねている。年間保証賃銀(Guaranteed Annual Wage)とは、季節的変動等に基づく一時的解雇(Lay off)中も就業中と同額の賃銀及び附帯給与(Fringe benefit、年金、医療費負担、団体保険、社宅、娯樂施設等)を受けることを内容とするもので、戦後の労働組合の目標が年金制度の充実、拡張にあつて、その目標が一応達成された今日、年間保証賃銀は組合の次の獲得目標として浮び上つた。ルーサー委員長の下に組合勢力の最も強固な全米自動車組合

が好況の波にのる三大自動車会社にいどみ、本年度これを獲得して、爾余の組合に対する途を拓こうとするもので、組合側の決意は相当に固いものと伝えられている。一方会社側は、年間保証賃銀の採用は、企業経営の弾力性を失わしめ、ダイナミックな米國經濟の基調を根本的に変革するものであるとし、これまた強硬な反対の立場にあり、当事者である自動車会社側はあまり積極的な意見の表明をしていないが、商工會議所をはじめ他産業の資本家側よりの支援は強力といわれ、両者の対決が如何なる方向に進むかは、景気の動向にも大きな影響を与えることとなるので各界より注視的となつてゐる。

両者の交渉は約一カ月に亘り極秘裡に進められてゐるが組合は五月中旬年間保証賃銀制が企業にどれ程の負担となるかの数字を発表したが、右によれば、企業は基準年次の総賃銀の四%を解雇時の賃銀支払の基金として五カ年積立てるものとし、右はジェネラル・モーターズ社で三五〇百万ドル、フォード社で二三〇

百万ドルとみている。これは一時間八セントの値上りに相当するという。一方会社側の非公式の見解では、需要の季節的減退、原材料供給部門のストライキ等により、一時的解雇を余儀なくされる場合には一時間当り一六セントの賃上げにも相当するとしている。

この外、組合は従来生計費指数の上昇があつた場合一時間六セントのスライドを認められていたが、これをレギュラー・ペイに組入れること、更に生産力の増大に見合う賃上、社会保障税増額に見合う賃上等を合せ要求しているが、組合側は一九四六年の一八・五セント賃上その他若干の会社負担の附帯給付の増額に比すれば小額の要求としている。然し会社側の推定では時間当り二八セント、ジェネラル・モーターズ、フォード両社では年間十億ドルの負担増とみている。

フォード社は二十六日、年間保証賃銀制の代りに向う五カ年毎時間給五セントの引上げ、会社半額負担による従業員に対する株式の売出し、一時的解雇の場合右株式担保による無利息貸付の実施という代案を提出したが、組合はこれを拒否し、二十九日これまでの要求を一一・五パーセント下廻る妥協案を提出し、同日組合員大多数の賛票を得て、ストライキ突入の準備に入つたと伝えられ、問題は愈々大詰に近づいた観がある。

三、西欧諸国

(一) 英国——総選挙後の状況

五月二十六日に行われた総選挙の結果は左の如く、保守党は労働党を六七議席、その他自由党及び諸派を含む他党合計を五九議席離して勝利を収め、今後引き続き五年間政権を担当することとなつた。

総選挙結果(前回との比較)

	議席数		得票率%	
	今回	一九五一年	今回	一九五一年
保守党	三四四	三三二	四九・九	四八・〇
労働党	二七七	二九五	四六・四	四八・八
自由党	六	六	二・七	二・六

諸派、無所属(議長)		計	
合	三	六三〇	六二五
計	三	一〇〇・〇	一〇〇・〇

投票率は七六・八%で前回の八二・六%からかなり低下したが、これは両党の政策が外交面では殆んど一致している様に余り大きな相違を示さず、その上政府に対する批判の少かつた事情もあつて、一般の選挙に対する関心が低調であつたことを示すものと見られている。併し保守党がその議会勢力を伸張し得たのは政府に対する国民の支持、並にイーデン首相、バトラー蔵相に対する信頼が強かつたこと及び労働党の国有化、経済統制等を含む政策綱領の魅力が少かつたこと等によるものと見られている。

労働党はその敗北の結果、今後の政策樹立、党内部の統一等の点で一層困難な立場に立つものと見られているが、選挙に勝つた保守党政府の当面する経済問題も以下に記す如く極めて困難なものがある。

(1) 国際収支

金ドル準備は左の如く五月中増減がなかつたが、対EPU以外地域の収支は前月九百万ドルの赤字であつたのが四五百万ドルに増加しており、またこれをホット・マネーの流入が多額に上つた昨年同期に比較すれば一六五百万ドルの悪化である。この原因としては総選挙不安及びストの頻発による英国経済の見透し悪化からホット・マネーの一部流出、ポンド決済延期傾向が生じたこと、更には為替平衡勘定によるポンド相場買支えのための金ドル支払等があげられる。

五月中、金ドル準備の増減 (単位 百万ドル)

	米国援助対EPU		対EPU以外地域		EPU債務返済		計	月末残高
	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)		
五月中	一八	三一	四七	一	一	一	〇	二、六八六
前年同期	六	三九	二〇	一	一	一	一六五	二、九八五

ニューヨーク市場におけるポンドの現物相場は右事情を反映して五月二十日には二・七九ドルまで低落し、月末には保守党の勝利を好感して少々回復二・七九ドルとなつたが、なお前月末の二・七九ドルには達していない。一方振替

可能ポンドは買支えの効果により引続き二・七七ポンドを示している。

英国の四月中の貿易収支は左の如く、輸入の減少から赤字は前月の九二・四百万ポンドから六五百万ポンドに減少し、更に五月には金融引縮めの効果顕現を予想これが一層の改善を期待されていた。交易条件(一九五四年=一〇〇)も輸入価格指数が二月の一〇五から四月の一〇三に低下したのに対し輸出価格指数が一〇一を維持し、交易条件指数は一〇二と一、二月の一〇四に比して二%方改善された。併し年初来の貿易額を昨年同期と比較すると輸出は一〇%、輸入は二〇%方上廻っている。

英国の貿易収支 (単位 百万ポンド)

	輸出 (f o b)		輸入 (c i f)		輸入超過	
	本年	昨年	本年	昨年	本年	昨年
四月	二五三・一	二三三・〇	三八一	二八四・五	六五・〇	五・五
三月	二七三・〇	二五八・二	三五五・三	二九六・七	六八・四	四〇・五
一―四月	一、〇二六・九	九三四・二	一、一三三・三	一、一〇四・七	二九六・三	一七〇・五

今後における金ドル収支、ポンド相場、貿易収支等の見透しは、金融引縮めの効果ないしは交易条件の好転等の好影響が見込まれる反面、鉄道港湾ストの輸出に対する悪影響、スターリング地域貿易収支の季節的な悪化等も予測されるため、予断を許さないものがある。保守党政府としては右の如き困難な状況にも拘らず、今後余程国際収支の悪化を見ない限り、従来の方針であったポンド交換性回復の目標を捨てず、引続き貿易及び為替の自由化政策を堅持するものと認められる。なお政府はOEEC諸国よりの自由輸入の率を一月のOEEC理事会の決議に従つて七月から八五%(従来八三%)に引上げることとした。またEPU管理委員会における交換性回復の方法の討議において、英国がフローティング・レートを採用を主張し、大陸諸国が固定レートを支持していると伝えられるが、振替可能ポンド相場の買支えを行うという現在の変則的な形は何れ整備の必要に迫られると見られるだけに、右論議の動向は注目を要する処である。

(2) 労働問題

海外経済調査(下) 昭和三十年五月

二十三日全国沖仲士、港湾労働者組合(National Amalgamated Stevedores and Dockers)組合員は港湾労働者七六千人中一七千人を含む)はロンドン以外の港湾における団体交渉権獲得のためにストを決行、二十九日には機関夫、火夫組合(Associated Society of Locomotive Engineers and Firemen)組合員六七千人)が一般鉄道従業員との賃銀差拡大を要求して鉄道ストを開始し、このため船舶の積卸作業は平常時の三分の一に、列車の運行は五分の一に低下し、貿易及び一般産業に重大な影響を及ぼしており、既に鉄鋼業、炭鉱等では一部操短を余儀なくされている。政府は三十一日緊急事態宣言を行い、またその後承認を得るため議会の開会を当初の予定日六月十四日から九日に繰上げることとした。この宣言によつて政府は道路輸送に関する制限の緩和、郵便、電話サービスの制限を行うとともに食糧、燃料、飼料の供給確保に必要な命令を発すること、輸送機関の徴用、右措置に必要な警察権の行使等の権限を獲得し、今後必要に応じてこれ等の権限を行使し国民生活の混乱を防止することとなった。港湾ストは港湾労働者の大部分が参加していた運輸及び一般労働者組合(組合員一、二〇〇千人)より組合員を奪つた組合がストを行つているので、組合間の対立が発端となつており、鉄道ストの場合も機関夫、火夫組合の要求を容れるならば一般鉄道従業員の組織する全国鉄道労働組合(組合員四〇〇千人)との間に問題を生ずるので、何れも組合相互間の調整をしなければ解決困難である。政府としては、ストを取締る立法までは考慮していないが、組合がストをやめて交渉を行うよう首相、労相がラジオ放送、懇談等によつて説得、調停に努めている。

(3) 金融

英蘭銀行は引続き金融市場よりの証券買入を手控えて金融を引縮めており、そのため英蘭銀行の公定歩合による貸付が連日に亘る程屢々行われ、一部コール・レートも公定歩合を%しか下廻らない高さに上昇している。

そのため大蔵省証券入札レート、銀行引受手形(三カ月)割引率も六月三日には夫々三%、三%(公定歩合引上後の二月末では何れも三%)まで上昇した。

この様な短期金融市場の逼迫の外、一―三月の租税移納及び銀行預金が大蔵省証券投資に向う傾向等から市中銀行の預金は年初来五六〇百万ポンド(約八%)減

少し、その流動比率が伝統的な最低比率の三〇%を割るものも生じ、英蘭銀行はこれに対し流動比率を三〇%以上に保持する様市中銀行を指導していると伝えられている(フイナンシャル・タイムズ五月三十一日)。市中銀行はこれがため、その保有する償還期の近い国債を売却して流動比率の維持に努めている(市中銀行保有の有価証券は四月中六三百万ポンド、一―四月中一三五百万ポンド減少)。

この為国債市価は昨年末末約一割方低下した。

右の如き金融引締め政策にも拘らず市中銀行の貸付は電力、ガス等の国有企業を主として年初来一七〇百万ポンド増加(昨年同期の増加六五百万ポンド)した。またフイナンシャル・タイムズ工業株価指数(一九三五年七月一〇〇)は生産が昨年を約五―六%方上廻っていること及び保守党の勝利を反映して前月末一八二・七であつたのが二十七日には一九九・四まで上昇した。卸売物価は国際商品価格の下落から落着きを示しているが小売物価指数(一九四七年六月一〇〇)は四月に一ポイント上昇して一四七となり、賃銀指数(基準年次右に同じ)は四月に二ポイント上昇して一五一に上昇している。政府は四月の予算演説で生産の増加を必要と認めていたから、生産が高水準にあることは予期したものといえるが、貸出の増加、株価の上昇、賃銀の上昇等は当局の期待する処とは認められず、また輸出の増加に好ましくない影響を及ぼすものと見られる。この点金融政策の効果が不充分と認められ、今後政府及び英蘭銀行がこれに対処して短期債の借換ないしはオペレーションによる一層の引締めを行うことも予想される。保守党政府がその、貿易、為替の自由化政策を変更しない限り、金融政策への期待は益々増大するものと認められる。

(二) フランス―經濟關係諸政令の公布と優先外貨制度の暫定的改正

(1) 經濟關係諸政令の公布―長期計画の推進
政府は經濟社会政策に関する特別権限(当初国民議会では四月末日迄とされていたが、去る四月二日の上院において五月二十日迄期限延長を認められた)に基づき、五月二十日付で一三八に及ぶ政令を公布した。右の中特に重要と目されるのは長期經濟計画に関するものでその概要は次の如くである。

① 原子力開發計画―今後三年間に一、〇〇〇億フランを投じウラニウム原鉱の

採掘、原子力の処理、その平和的工業利用等一連の開發計画を強化するため、追加資金四七〇億フランの支出を政令により定める。

② 電力計画―一九六〇―六一年における電力需要の増大を充足するため六、一九〇億フランの財政援助を行い、一九五七年中に電源開發、配電設備の拡充を実施すること。

③ 農業計画―総額一、二八二億フラン(一九五五年三四億フラン、五六年四二億フラン、五七年五〇九億フラン)を投じ、農地開發、農業技術近代化、加工工業設備の改善擴張等を行う。

④ 造船設備増強計画―現在三年分の受註を抱え、なお増大しつつある造船需要に應ずるため、一九五五―五八年に四〇〇億フラン(五五年一〇〇億フラン、五六年一二〇億フラン、五七、五八年各九〇億フラン)を支出し、現有造船能力を約六六%増強する。

⑤ 電話整備計画―都市電話網を拡充し、八〇〇千口の新規架設を計る外、地方回線増設のため四年間に一、〇〇〇億フランを支出する。

⑥ 海外領土、海外開發計画―一九五七年迄に総額一、九〇七億フランの支出を認める。

⑦ その他科学研究所の設立、社会福祉施設計画等。

右政令は各産業部門の計画目標を明確にすると共に、三年ないし四年にわたつて総額一兆一、六〇〇億フランに及ぶ長期財政投資額を決定、以て今後の計画実行に当り年度別の予算編成に伴う資金面の不安定性を除き、合理的な長期作業の継続を考慮している点が注目され、長期經濟計画の推進により更にフランス經濟の發展を期する政府の企圖に重要な意義が見出される。右政令の公布と関連して久しく難航を続けていた第二次モネプランも五月二十七日日国民議会を通過し、また一九五五年度予算も略々原案通り二十五日上院で最終的に決定を見た。

四月の鉱工業生産指数は一六九と前月(一七一)を下廻り、また五月の物価は卸・小売指数共前月比夫々一・六%、〇・六%の騰勢に転じた。然し乍ら生産の低下は復活祭休暇による労働日数減少の結果であり、物価も食料品価格の季節的騰貴による例年の動き(昨年五月の卸・小売物価指数は前月比夫々一・五%、一・

三〇騰貴)に過ぎず一般経済情勢の基調には変化はないものと看られている。

なお一九五三年六月以来約二年にわたり高騰を続けたパリ証券市場は四月末弱含みに転じた後五月第二週には石油株を中心として全般的な大暴落(エッソ・スタンダード石油株は四月二十二日の一〇四千フランから五月十三日七〇千フランへ暴落)を演じ、四月第三週において従来の最高を示した株価(二九五銘柄株価指数一九四九一一〇〇、三四九)は、ほぼ年初の水準(指数二七八)に低落した。然し乍ら前年五月と比較すればなお四〇%高く、また株価高騰前の一昨年五月比では実に入〇%高水準にあり、従つて今回の暴落も従来の棒上げ相場に一部投機筋の不安感等を惹起して行過ぎ訂正の反動安を生じたものと見られ、フオール首相も右に關し「フランスの政治・経済・金融面には何等不安要因はなく、今回の暴落は全く株式市場における相場の緩に過ぎない。」と述べている。その後の市況はかなり持直し(株価指数、第三週三〇一、第四週二九三)三月初の水準を恢復している。

最近の物価生産並びに雇備状況

	三月	四月	五月	前年五月
卸売物価指数 (一九四九年=一〇〇)	一三五・二	一三四・八	一三七・〇	一三八・九
小売物価指数 (一九四九年=一〇〇)	一四四・九	一四四・八	一四五・六	一四四・二
工業生産指数 (一九三八年=一〇〇)	一七一・〇	一六九・〇	—	一六一・〇
失業保険受給者数 (単位=千人)	六八・四	六七・二	六二・二	六九・一

(2) 優先外貨制度の暫定的改正—ドルとの裁定取引の承認

フランスの優先外貨制度には輸出附帯費用勘定制度(E・F・A C)と設備原料料輸入手続(Procédure Equipment et Matières Premières)とがある。前者は輸出業者に対し手取外貨の中ドルについては一五%、その他の外貨については一〇%の保有を認め、輸出業者の宣伝費、在外駐在員費等輸出に附帯する費用に使用することを認める制度であり、後者は一定の輸出産業団体に対して手取外

貨の五%を限度として輸入禁止品目となつてゐる設備資材及び原材料の輸入許可を与える制度(従来一〇%設備輸入手続—Procédure 10% Equipment—として取得外貨の一〇%につき認められていたものを本年一月改正)である。今回E・F・A C勘定について裁定取引を認める暫定措置が五月十二日発表されたが、その概要は次の通りである。

- ① 裁定取引を認める額は四月末現在のE・F・A C勘定残高から、過剰残高累積を避けるための強制売却措置による一〇%を控除した金額とする。
- ② 承認期間は五月十二日より六月二十五日迄とする。
- ③ 対象となる外貨はE・F・A C勘定におけるE P U諸国外貨又はE P U諸国向輸出によるフラン建勘定につきE・F・A C勘定の米ドル・カナダドル・E・F・A C自由フラン(ドル貨へ転換可能)との裁定に限る。
- ④ 右裁定取引はパリ為替市場における特定の為替仲介業者が行うものとする。
- ⑤ 輸出業者は常に同一仲介業者と取引を行うものとする。

政府がかかる措置を決定したのは最近の金及び外貨準備の増大、すなわち五月五日フオール首相の議会における言明によれば準備は五、〇〇〇億フラン(約一四億ドル)に上り、またフランス銀行の金及び外貨保有高は一昨年通貨発行高の約九〇%程度に止つたものが、最近は二〇%に高まつてゐること、さらに右と関連してフラン価値の安定(昨年末三七六フランを示していた対ドル紙幣相場は五月下旬には三六三フランに恢復)、特に対E P U收支の引続く黒字と、これに対する全額金決済を受け得る見透し等を背景とするものと見られる。今回の措置は極めて短期間を限りかつ種々の制限の下にいわば試験的に行われたものではあるが、実績を見た上で今後恒久的制度とする意向とも伝えられ、為替自由化の方向を示すものとして今後の成行が注目される。

なおO E E C地域に対する輸入自由化率七五%については正式には四月から実施されたが実質的には既に一月から行われていたので直接の影響はなく、四月の貿易収支はO E E C地域を中心とする著るしい輸出増加(前月比一六七億フラン増)に支えられて、赤字は七四億フラン(前月一七二億フラン)に減少、又五月の対E P U收支も引続き八・二百万ドルの黒字を記録している。

四月の地域別貿易収支

	ドル地域	ポンド地域	O E C 地域 (除ポンド地域)	其他	合計
輸 入	一九、一四七	三八、七五〇	三九、六四九	一六、二四六	一一三、七九二
(前 年 同 月)	(二二、三三七)	(三一、六四二)	(三三、一三五)	(二〇、〇一八)	(九七、一三二)
輸 出	九、八七三	一七、五九〇	五七、四五〇	二一、四二二	一〇六、三二五
(前 年 同 月)	(六、九七〇)	(二二、九六一)	(四三、八四一)	(一五、五〇一)	(八〇、二七三)
入 出 超	(-) 九、二七四	(-) 二一、一六〇	一七、八〇一	五、一六六	(-) 七、四六七
(前 年 同 月)	(-) 五、三六七	(-) 一七、六八一	(二〇、七〇六)	(-) 四、五一七	(-) 一六、八五九

最近の対EPUポジション (単位 百万ドル)

	三 月	四 月	五 月
通常取引による対EPU 債権債務	(+) 二六・二	(+) 一〇・八	(+) 八・二
通常取引による月中ポジ ション移動	〇	〇	〇
長期債内入に伴うポジ ション移動	(+) 四・二	(+) 四・一	(+) 四・二
月末累積債務	(-) 三一〇・〇	(-) 三〇五・九	(-) 三〇一・七

(三) 西ドイツ——金融関係二措置とドル輸入自由化率の拡大

西ドイツでは、一九五二年以来の輸出景気を中心とした好況の持続によつて金融は漸次緩和の方向に向い、市中銀行の流動性も増大し、ために市中銀行の対中央銀行依存度も減少している(中央銀行貸出残高は五年には五〇億マルクを上廻っていたが、最近は二〇億マルク前後)。そこで、今後に予想される再軍備の本格化、もしくは現在巨額の政府預金の形で中央銀行ないし市中銀行に滞留している財政資金の流動化等に伴つて市中銀行の行う貸出が妥当な限度を超えて膨脹する場合に、中央銀行が金融調節を効果的に行いうる手段の一つとして、ここ数カ月来公開市場政策の問題が真剣にとりあげられてきたが五月十五日そのための注目すべき申合せが、レンダー・バンクと大蔵省との間に成立した。

(単位 百万フラン)

レンダー・バンク法によると、同行は州中央銀行を通じて行う公開市場取引についての決定と規制とを行い得ることとなつていて、事実ここ一、二年レンダー・バンクは金融市場の変動に應じ、手持の政府証券を売却し一種の公開市場操作を行つてきた。しかし、最近では周知の如き財政の黒字を反映して公開市場操作の材料となる証券が極度に少く、現状のままでは、従来の如き運用は行い難くなつた。そこで、中央銀行手持の三%利付の平衡請求権(公開市場での取引は法律で禁止されており直接オペレーションの対象とはなし難い)五五億マルクのうち二〇億マルクを、レンダー・バンクが必要に応じて期間二年までの大蔵省手形ないし大蔵省証券と交換することによつて流動化し、これを材料として従来よりは大规模なオペレーションを行うこととし、そのために必要な政府との申合せ(War-Waltungsvereinbarung)が今回正式に成立したものである。なお、レンダー・バンクは二十六日の理事会で今後執るべき具体的な方針を定めたが、大蔵省証券と交換しうる平衡請求権の大部分は先にあげた如き財政その他よりする金融事情の激しい変化に対応し得るよう保留しておくとの方針を定めたと伝えられる。

次にレンダー・バンク理事会は五月十一日レンダー・バンク銀行券の最高発行限度を従来の一三〇億マルクから一四〇億マルクに引上げることが議決した。レンダー・バンクの通貨発行は通貨改革当時の発券法第五条の規定により、最高発行額制限制度がとられている。その限度は当初一〇〇億マルクであったが、レンダー・バンク理事会の四分の三の賛成と最低六州の同意があれば、一回につき最

高一〇億マルクまで発行限度を引上げることができるとなっている。従つて今回の引上げの正式決定には理事会の議決だけではなく六州の政府の同意が必要である。四月末におけるレンダー・バンク券の発行高は一二六・四億マルクで、本年一―三月の平均発行残高一五億マルクは、前年同期の平均残高一〇七億マルクより約七・五%増加しており、かつ発行限度にも近づいている関係上、限度額の引上げが意図されたものと思われるが、本年一―三月の生産指数は前年同期よりも一七%上廻つてゐること(昨年中の国民総生産額は八%増加)、又この一年間の物価指数の上昇は一・七%にすぎず、インフレ傾向はみられないこと、現在レンダー・バンクは発行高の約八二%に当る外貨(金及びドル)だけでは七五%を所有していることなどからして、発行限度の引上げについてインフレを危惧する論調はみられない。なお、国民総生産額と現金通貨量との比率は戦前の九・八%に対し五三年には八・二%であつた。五五年の総生産額を一、五八〇億マルクと推定し、一四〇億マルクの発行限度中年平均発行残高となるべき額を経験上最高限度の八〇―八五%とすれば、五五年中の総生産額に対する平均現金通貨流通量の比率は九%となり、戦前(支払習慣ないし通貨量増減の季節性などは戦前と殆ど同じ)よりなお〇・八%低い。従つて一四〇億マルクの限度は決して高くないとの説明(デイー・ヴェルト五月十三日)もある。

次に最近の経済動向を概観するに、四月の工業生産は一九三六年基準の指数で一九九、前年同月比一五%の増加を示し、一―三月の物価は卸売、小売とも完全な横這いであり、雇用面でも四月末の失業者数は前月末より五一〇千人減少して八九三千人となつたが、これは昨年同月末より三五五千人も少ない。このように経済の基調に大きな変化は認められないが、四月の貿易収支は僅かながら(八百万マルク)入超となつた。然し、三月末の外国註文の受註残高が前年同期の二二%増になつてゐることや、金・外貨の蓄積が四月末で二六・九億ドルに上ることなどからして国内では特に問題とされてゐない。

ところで、西ドイツ経済省はドル地域からの自由輸入品目を六〇〇品目追加し、一九五三年基準で従来の自由化率五七%を平均六五%(内アメリカ六七%、カナダ七八%)に引上げ六月一日から実施する旨発表した。西ドイツはドル地域

との貿易品目六、〇〇〇種のうち一、八〇〇品目を昨年二月に、更に一、八〇〇品目を十一月に自由化して今日に至つたものであるが、今回始めて農産物が自由化された品目のドル地域からの輸入額は一・五億ドル以上増加したといわれる。輸入の地域別構成を見ても、西ドイツのドル地域からの輸入は五三年には全体の一四・三%であつたものが五四年には二〇・六%に増加している。一方対ドル域輸出も増加しているため西ドイツの対ドル地域貿易収支は五三年中の四九百万ドルの入超に対し五四年中には一五・三百万ドルの入超に減少している。ともあれ、西ドイツとしてはドル地域からの輸入自由化率の拡大を通じ、輸入先選択の余地を大きくし、廉価良質な物資の輸入を可能にし、打続いた出超や再軍備に伴う需要増に対処し、物価の騰貴を未然に抑えんと共に輸出競争力を増大しようとの意向を有するものとみられてゐる。なお、西ドイツの貿易政策最近の方向として、右の如きドル輸入の自由化とともに前年来の目標たる通貨の交換性回復を達成するため、各国との間の清算勘定貿易は機会ある毎に再検討する方針である点が注目され、本月日本との交渉は一応打切られたが、ブラジルとの間には清算勘定の再検討を含む全面的な貿易協定交渉を開始したと伝えられる。

(四) イタリア―ヴァノニ・プランの実施と一般経済情勢

昨年中のイタリアの一般経済情勢は、国民所得の増加(一一・七兆リラ、前年比六・三%増)生産の上昇(工鉱業生産指数、年平均一七二(一九三八年一〇〇)前年比一二%増)また卸売物価も年間僅か〇・八%の上昇に止つたこと、さらに貿易収支も年間四、七八一億リラの赤字乍ら輸出増加と輸入減少により前年に比し九二七億リラの赤字減少を示したこと等一般的に順調な推移を辿つた。こうした情勢を背景として政府は本年初めから雇傭及び所得増加十カ年経済計画(所謂ヴァノニ・プラン、一九五五年乃至一九六四年の十カ年間に三五兆リラを投じて農業・公益事業・公共事業を中心とする産業振興・住宅建設を行い、四百万人の雇傭増加と十年後の国際収支の均衡達成、国民所得の年平均五%増加等を目標とする計画)を実施、イタリア経済の恢復を強力に推進することとなつた。その後

(三)したが、二、三、四月と微落傾向(四月同指数五、三二七)をたどり、生産面でも一月、二月は季節的原因から工鉱業生産指数は低下を示した(二月、一七九)もその、前年同月比では一二%増の高水準を保ち、三月には鉱業・電力・化学工業・機械等の生産増から同指数は二〇一と戦前水準の二倍を超える最高を記録した。然し乍ら貿易収支は昨年中の改善傾向も続かず、本年初来の輸出は各月共前年同月を下廻り、第一・四半期中の輸出額は前年同期比三%を減少、二、四九五億リラに止つた。これに対し輸入額は四、〇二二億リラと前年同期比僅かに〇・

三%を減じたに過ぎず、結局期中の赤字は前年を四・五%上廻る一、五一七億リラに上つた。また四月の対EPU収支も前月に引続き三百万ドルの赤字を記録、EPU諸国中最大で累積債務も三五五・五百万ドルの巨額に上つている。貿易収支の改善はイタリア経済の構造的欠陥に基づく甚だ困難な問題と目されるが、ヴァノニ・プランによればイタリアは既にEPU地域貿易に対しては九%の自由化率を適用している如く、貿易自由化の原則に立つて国際的協力の下に主として農産物輸出力の増大により十年後の国際収支の均衡を計画している。

イタリア主要経済指標

	一九五四年九月	十二月	一九五五年一月	二月	三月	四月
卸売物価指数	五、二六七	五、三三〇	五、三三三	五、三二二	五、三二七	五、三二七
工鉱業生産指数	一八二	一九二	一九〇	一七九	二〇一	五、九二九
生計費指数	五、八五七	五、八八二	五、八八〇	五、八六七	五、八八〇	五、九二九
通貨発行高	一、四一〇・一	一、五三八・三	一、四四四・三	一、四三五・四	一、四三三・九	一、四二一・八
全国銀行預金	四、二〇一・四	四、四七三・二	四、四七四・二	四、四七四・三	四、五四七・八	四、五六一・八
同貸出残高	二、九〇五・九	三、一二五・九	—	—	三、一一九・二	—
失業者数(千人)	二、〇三七	二、三四四	七五	八三	八九	—
貿易						
輸	八五	八九	一三五	一三〇	一三四	—
輸	一一二	一二五	一三五	一三〇	一三四	—
支	二二六	三三五	五九	三九	四四	—

(指数—一九三八=一〇〇)
(金額—単位十億リラ)

なおヴァノニ・プランの実施に要する投資は昨一九五四年の総投資二・三兆リラから計画最終年の一九六四年には四・六兆リラと倍増する計画となつていますが、これが為には国民貯蓄の増大が切実に要望され、所得増加分の三分の一以上が投資に充てられねばならないとされている外、なお相当の外資の導入を必要としており、シエルバ首相は三月末自ら借款交渉のため訪米、その結果六月一日国際復興開発銀行はイタリアに対し七〇百万ドルを融資することを決定した。これは同行の行つた欧州における開発資金融資としては最大のものである。さらにシエルバ首相は今後のヴァノニ・プラン実行のためのアメリカ側の援助についても

同意を得たと伝えられるが、アメリカ側はエイナウデイ大統領(五月十日七年の任期満了により辞任)の後任として左派のグロンキ氏(キリスト教民主左派が選出されたこと、新大統領とシエルバ現首相との政見の相異から醸成される政局不安定化、更にはオーストリアの中立化等最近の国際政局の動きに伴うイタリアの地位の再検討の要等から、イタリア援助については慎重な態度を採つていとも言われ今後の成行が注目されている。

(四) オーストリア——公定歩合の引上げ
オーストリアのナショナル・バンクは、その公定割引歩合を従来の三・五%か

ら四・五%と一%方引上げ、五月二十日より実施する旨発表した。オーストリアは、一九五三年頃から漸く生産の増大が緒につき貿易収支(援助輸入を含まず)も、五二年は一億二億シリングの入超であったが、五三年には八三億シリング、五四年上半年には四・一億シリングの出超に転じ、対EPU収支も昨年六月には一・三億ドルの債権超過となつていたが、下半年に至り再び一〇・四億シリングに上る入超に転じた。本年に入つても、一月だけで四・一億シリングの入超を記録し、最近是对EPU収支も債務超過(三月、五八・五百万ドル)になつてゐる。これは、国内の消費需要、投資需要がともに旺盛(本年二月の卸売物価指数は前年同月に比べ七・七%上昇)になつてきたためといわれる。更に、金融面でも同じような理由から、ここ一年間における銀行預金の増勢が貸出の増勢に比べ、前年よりも著しく低下している(一昨年中の預金増加は、同期の貸出増加を三〇億シリング上廻つていたが、昨年中は一〇億シリングに止まつた)ため、市中銀行の流動性は急減している。加えて、オーストリアは最近における独立の回復とともに、経済自立を早急に達成する必要がありまた今後の復興に必要な外資を入れるためにも、国内通貨の安定が重要でありそのために断乎たる措置をとることが強く要請されるに至つた(スイス紙によれば、国際決済銀行のペール・ヤコブソンもオーストリアの金利引上げを熱心に慫慂してゐたといわれる)。そこで公定歩合の引上げを通じ、銀行貸出と輸入需要を抑制するとともに、預金金利の上昇により資本の蓄積をも促すことを意図して今回の引上げが行われたものと言われている。

因みに同国の公定歩合は一九五一年十二月三・五%から五二年七月六%へと引上げられた後、経済情勢の好転により逐次引下げを見、昨年六月三・五%となつてゐたものである。

四、ソ連——国家計画委員会の改組と国債の発行

工業における増産問題を討議する全連邦工業会議は十六日開催されたが、席上ブルガーニンソ連首相は国民経済の計画化方法を改善するため国家計画委員会(ゴスプラン)を次の二つの機関に改組することを明かにした。

- (1) ソ連邦国家計画委員会
- (2) ソ連邦経済委員会

海外経済調査(下) 昭和三十年五月

右のソ連邦国家計画委員会は長期計画を担当する機関であり、ソ連邦経済委員会は短期計画を担当する機関であるが、同会議席上フルシチョフ党書記は今回の改組の理由および意義について「両機関は相互に補足し合わなければならぬ。われわれは一年間や五年間の国民経済発展を計画しなければならぬばかりでなく長期の立案を必要とし、特に動力建設を十年ないし十五年にわたつて計画化しなければならぬ。長期立案によつてソ連国民は共産主義への前進をはつきりと展望することができ、種々の工業部門がいかなる時期に国民一人当りの生産において最も発展した資本主義諸国を超越することができる」としている。さらに経済委員会の必要な理由については「国民経済発展計画を遂行するために必要な物質上、技術上および労働の予備を合理的に使用するためである」としているが、今回の改組は最近における原子力の発展、また伝えられるソ連と東欧諸国との統合経済計画の立案、さらには次のブルガーニンによつて指摘された諸問題の解決に一層の能率を上げることと見られる。

なおブルガーニン首相は同会議席上において(イ)労働生産性を急速に向上させるため先進技術の導入、技術および生産機構の改善、(ロ)生産設備の利用改善、(ハ)本年度計画の超過遂行、(ニ)管理費の節減等の問題に対して参加者の注意を喚起しているが、生産性の向上、企業の合理化に対して多大の考慮を払つてゐることは注目される。

十二日ソ連政府は第五次五カ年計画遂行のための費用を一部賄うため割増金附国債三二〇億ルーブルを発行した。その発行条件は次の通りである。

- 一、名 称 国民経済発展国債(一九五五年発行)
- 一、発行額 三二〇億ルーブル
- 一、償還期限 一九五五年十一月一日より一九七五年十一月一日に至る二十九年
- 一、額 面 五〇〇ルーブル、二〇〇ルーブル、一〇〇ルーブル、五〇ルーブル、二五ルーブル、一〇ルーブルの六種、国債の基準額面は一〇〇ルーブル券で、五〇〇ルーブルおよび二〇〇ルーブルはそれぞれ一〇〇ルーブル券五ないし二枚よりなり、また五〇ルーブル券、二五ルーブル券および一〇ルーブル券はそれぞれ一〇〇ルー

ブル券の一部を構成し、割増金についても額面一〇〇ループルに對して支払わらるべき割増金額のそれぞれ二分の一、四分の一、一分の一の権利を保有するものとする。

一、償還方法 債券総枚数の二五%は右期間内に毎年二回の抽せんにより額面一〇〇ループルにつき五、〇〇〇ループル、一、〇〇〇ループル、五〇〇ループルおよび二〇〇ループルの割増金つきで償還する。残りの七五%については無利子、額面で抽せんにより償還する。右割増金総額は年利二%に相当する。

今回の国債の発行条件は昨年と大体同様であるが、ただ発行額が前年度に比し倍加していること、割増金つきで償還される割合が前年度の三五%に對して二五%と低下していること、また割増金が昨年度の最高一〇、〇〇〇ループルに對して五、〇〇〇ループルと二分の一に引下げられていること等において前年度と相違しており、国債応募者にとりやや不利となつてゐる。

この点についてロンドン・エコノミスト誌は「去る二月の予算に示されたデフレーション政策を遂行するための最初の措置が実施された。今回の発行額は過去二年の発行額の二倍に上つており、スターリン死後ソ連の勤労者は賃金三週間分相当額の国債を買わねばならなかつたが、いまや約倍額の国債を購入しなければならぬ。こうした強制貯蓄の増額により新政府の人氣は低下するであらう。しかしインフレーションの圧力を阻止するために何らかの対策を講じなければならなかつた」としている。またソ連政府の発表においても今回の国債発行に際しては本年度における勤労者数の増大、賃金の増加、従つて国民の所得の増大等の諸情勢を十分に勘案したとされている如く、消費購買力の増大、従つてそのための一部物資の需給不均衡を考慮に入れたものと見られる。発行に当り党、政府、労働組合諸機関は新国債の意義、発行条件等を勤労者に周知せしめ、全勤労者を国債応募に積極的に参加せしめるよう要請されているが、特に全連邦労働組合中央評議会は全組合が国債応募運動に積極的に参加し、新国債の意義や条件について広く宣伝活動を行うよう呼びかけた。すでに国債応募額は十八日現在三四、二七六百万ループルに達し、発行額を二、二七六百万ループル上廻つたので二十日以

後の募集を打切つた。

右の如く国債消化情況が極めて良好なことは例年のことであるが、これは強制的ではないにしても党および政府諸機関ならびに労働組合等の各企業、職場における国債の意義についての宣伝活動によること大であるとされている。なお勤労者および軍人にして賃金俸給七〇〇ループル以下のものの応募額は賃金三週間分以内、また七〇〇ループルをこえるものについては賃金一カ月分以内とされそれ以上の応募は禁じられている。ただし月額二、〇〇〇ループルをこえるものについてはこの限りでない。

五、アジア諸国

(一) 一般情勢

中共の周總理は十三日バンドン會議よりの帰朝報告において「台湾解放は国内問題である」が「台湾地域の緊張状態は中共と米國との國際問題である」からその緊張を緩和するため米國政府と交渉する用意がある旨重ねて言明した。右言明は従来台湾問題に関する対米直接交渉を拒否してきた中共の態度がバンドン會議以降變化したことを示すものとして注目されるところに、之に對する米國政府の出口が注視されたが、月末までには何等積極的な動きは見られなかつた。またインド政府は米中間交渉への進展を図るためメノン國連大使を北京に派遣した。周總理等中共首脳者はメノン大使に對し、交渉の条件等を提示したとも伝えられたが、月末近くなり中共は抑留中の米國飛行士の一部を釈放した。メノン大使は来月右問題に關して米國政府と會談する予定であるが、台湾問題が平和的解決へ向いつつあるものとして今後の折衝に期待がもたれている。昨秋来懸案となつていたインド、パキスタン兩國首相會談が十四日よりニューデリーにおいて開かれた。右會談はカシミール帰属等独立以來兩國間に紛争を生ぜしめていた諸問題の処理を目的としたが、さしたる進展をみせず、解決はなお今後に残されたと伝えられた。しかし兩國が分離して以來常に対立をことし紛議の絶えなかつた兩國の關係が最近やや好転したことを示すものとして注目された。一方南ヴェトナムのサイゴン・シヨンにおける政府軍対一部宗教軍との騒乱は政府軍の優勢裡に一時小康を得たが、月末南部地区に兩軍の武力衝突が行われ、南ヴェトナムの政

局は依然として不安定を続けている。

アジアに対する外国援助、特に米國經濟援助の受入方法について検討し、アジアにおける被援助國のこれに対する意向を表明するため、コロンボ・プランのアジア加盟國代表がインド政府の招請により召集した會議が九日より五日間に渉りインドのシムラにおいて開催された。本會議は被招請國のうちビルマ、セイロンが米國政府の援助を受けていないことを理由に出席を拒否したので、カンボヂヤ、インド、インドネシア、日本、ラオス、ネパール、パキスタン、フィリピン、タイ、ヴェトナム及びシンガポール、マレー、北ボルネオ、サラワクの十一代表の参加により行われた。本會議における主たる結論と目されるものは、次の如きものであつたと伝えられた。即ち對外經濟援助の受入方法としては、従来通り双務協定によるといふことを再確認したことである。援助受入方法として歐州の經濟共同体を再検討したが、アジアは歐州に比し地域は広大であり、經濟的發展段階を異にしていることを考慮すべきである。アジアは現状においてはアジア各國自体の經濟發展に努むべきであつて、その間にあつて矛盾相反は見られなく、對外援助資金の受入機關としての地域的仲介機關は現在のところ必要としないといふのである。更らに會議においては、(一)現在貿易の拡大よりも經濟の拡充に最優先順位を与うべきであつて、經濟の發展がある程度まで發展した以後において貿易の拡大を考へるべきである、(二)主要輸出品価格安定のためには現在程度の援助資金では不十分であり、(三)コロンボ・プラン諮問委員会に常設の事務局を設置することも對外援助が双務的に行われる限りでは設置の利益はあがらない等の見解も見られた。

本會議の結論はコロンボ・プラン諮問委員会に提出されるが、アジア諸國が外國援助の利用方法について表明した斯かる見解において、米國乃至は日本が希望していたと見られる地域的受入機關設置の構想は採用されず、従来通りの双務協定方式を継続するというアジア各國の意向が示されたことは注目されるべきことである。

パキスタンは三月十九日、フィリピンは四月二十七日に西ドイツとの間に新たな貿易協定を締結した。フィリピン上院は五月四日米比通商協定改定の批准を了

した。また中共はポーランド等東歐諸國との貿易協定を更新した。

東南アジア諸國の主要輸出品価格の月中における推移は左の通りである。即ちゴム相場は前月来強弱の材料ともになく横這い状態を続けたが、月末近くなつてやや強含みを呈するに至つた(シンガポール月末RSS一號現物一封度九二・二海峽セント)。錫相場は前月から引続き保合状態を続けている(同現物一ピクル三五五・五海峽ドル)。カラチにおける棉花相場は前月中旬来の軟調からやや戻した(同現物ベンジャブ四F一モンド六一・五ルピー)一方茶は引続き軟化傾向を改めず、ロンドン相場は月末インド普通茶一封度三シリグ四ペンスと前月二十五日に比して一シリグ二ペンス方下落した。前月来軟調を辿つた東パキスタンにおけるジュート市況は越月後も革らず益々軟化傾向を強め、月間一俵当り一七ルピー(前月月間三三・五ルピー)の下落、月末一俵一〇三ルピーとなつた。

我國とアジア諸國との關係においては、四日中共貿易使節團と民間業者代表との間に有効期間一カ年輸出各々三千万ポンドの貿易協定が調印され、また日比貿易金融協定は三十一日さらに四ヶ月間延長された。米バ余剩農産物援助協定に基き本年初来続けられたパキスタンへの綿糸布加工輸出に関する日巴交渉は二十八日妥結し、我國は総額九、七〇〇千ドル相当額の綿糸布(綿糸三、八〇〇千ドル、綿布五、九〇〇千ドル)を米國棉花を代償としてパキスタンに輸出することとなつた。因みにパキスタンに対する綿糸布の委託加工国について見るに、現在まで締結を見たものは、英國、西独、イタリ、香港、フランス、オランダ、ベルギー計一一・九百万ドルであつた。

(二) 中共——早魃と食糧事情の悪化、昨年の工業生産実績と本年の計画、貿易協定の更新

(早魃と食糧事情の悪化)

屢報の如く、年初来中共が農業問題を重視するに至つたことは、昨年の大洪水による影響が中共当局の否定にも拘らず極めて重大であつたことを示すものとして注目されているが、最近の香港報道によれば、茲数カ月来中國大陸は大早魃に見舞われ、その被害は南の広東、広西、雲南から、北は熱河、陝西、西は西康を含む計十五省、一二〇百万華畝(一華畝は日本畝の約六倍)に及び、このため被災

地における食糧事情は極めて悪化したといわれる。今次の旱害はとくに南部に甚しい模様で、例えば広東省では本年一月中数十年来の大凍害により農作物が打撃を受けた上、その後はほとんど降雨をみながつたため九十年振りの記録的な旱害となつたと省当局も発表している。尤も五月上旬に至り広東省一帯には相当の降雨があつたため省内九八県中七〇余県が漸く田植を開始したと報ぜられているが、第一期稲作の収穫期にも拘らずその作柄不良のため食糧難は深刻化し、同省本年度の農業増産計画に大きな齟齬を来すものとみられている。

農村における食糧事情の悪化につき、中共の機関紙人民日報は「農村に配給されている食糧は欠食農民の実際の需要からみれば十分であるのに、一種の人為的な緊張が起つている」とし、「重大な問題は食糧に困つていない農民が食糧に困つている農民と同じように食糧の受配を要求していることであつて、かれらは他人が食糧を購入しているのを見て盲目的に自分も不足だといつて購入を希望し、あるいは他人から供出が少かつたのだと批判されたり、他人が食糧を借りに来たりすることを恐れて騒ぎを大きくしている」と述べ、さらに一部幹部の不正受配が、食糧不足を誇張して故意に配給を受けようとする者に口実を与えている点をも指摘し、食糧難は供給量の不足によるものではなく、配給上の欠陥にその原因があると断じている。このような観点から去る四月二十八日「食糧配給工作の強化整頓に関する指示」が國務院および中共中央の連名をもつて公布され、右に基き現在配給機構の整備改善が各省に於て夫々進行中であるが、一方中共は最近山東、河南、江蘇、江西、湖北、湖南の各省から農民五百万を東北に移民する計画を立案し、すでに四月中旬から五月上旬にかけ山東省から約六万の移民を実行したと伝えられている。

(昨年の工業生産実績と本年の計画)

最近の人民日報によれば、一九五四年における工農業総生産額中現代工業の占める比重はすでに三三%に達し、また工業の総生産額は前年より一五%増大、そのうち国営および地方国営工業の生産は計画を五・九%突破し、前年より二三・九%の増大を示し、また中央の六工業部所属の企業における労働生産率は計画を四・五%上廻り、前年より九・一%方向上した由である。

次に、人民日報は、第一次五カ年計画の成否に決定的意義を有するといわれる本年度の計画につき、「工農業総生産額を昨年より七%程度増大、国家の基本建設投資を昨年より三〇%程度増加しようとするものである」と述べているが、右基本建設投資の増加率は本年初には四〇%以上といわれていたことからして、この間に本年度の財政投資計画が削減を余儀なくされたものとみられることは、最近中共が行政機構の整理に着手した事実とともに、昨年の大洪水や前述の旱魃が予想以上に深刻であつて、財政面に極めて大きな痛手を与えたことを物語るものとせられている。

なお、同日報によれば工業面における基本建設については、昨年の完成率が第一次五カ年計画の総工作量の一五%にすぎなかつたのを、本年は二二・九%に拡大することにより、前三年間の完成率を五〇%にする予定であり、さらに部門別の計画においては、現在までに、(イ)重工業部において設備据付工事が昨年倍増し、三〇余項目の重要工程が完成されること、(ロ)電力工業において三〇余の発電所が稼働を開始し、発電容量の増大は昨年中のそれを九〇%方上廻ること、(ハ)製紙工業は生産が昨年より九%増加し、一九四九年の四・九倍、戦前最高の三倍に達すること、(ニ)石炭工業は一九五七年に採炭量が五二年の一・七倍となること、(ホ)石油工業においては原油精製が昨年より三六・九七%増大すること、等が明らかにされている。

(貿易協定の更新)

共産主義諸国との本年度貿易協定の更新は、二月末までに調印をみたソ連、ルーマニア、ブルガリア、外蒙、北鮮について(既報)その後ポーランド(三月二十一日)、チェコスロバキア(四月六日)、東ドイツ(四月二十四日)、ハンガリー(四月二十六日)との間に北京において調印を了した。協定品目は各国ともほぼ同様で、中共からの輸出が鉱物、畜産物、農産物を主とする伝統的な原料品であるのに対し、その輸入は発電所、圧延工場等のプラント、車輛、機械、鋼材、薬品等重化学工業製品であり、ハンガリーからの輸入には石油製品も含まれている。なお支払協定も同時に更新されているが、その内容は従来通り不明である。

他方、去る四月わが国を来訪した中共通商使節団は月余にわたる交渉の末、五

月四日第三回日中民間貿易協定の締結を了した。新協定は輸出入額を各三〇百万ポンドとするともに、双方の輸出品を甲乙丙の三類に分ち甲類三五%、乙類四〇%、丙類二五%の割合で輸出すべきことを規定している点は、第二回の協定と同様であるが、新規に見本市の開催、通商代表部の常駐を定めたほか、決済については両国の国家銀行に清算勘定を開設することを目標に、その締結まで英ポンド

ド現金決済を行うことを明記している。
 (三) 韓国——物価、基礎産業に対する外国援助計画、昨年の貿易実績
 (物価状況)
 韓国の物価は最近比較的小康を保っている。いま京城市における重要商品物価の動きを例示せば次表のごとくである。(単位圓)

品名	単位	一月三十一日	二月二十一日	三月一日	四月四日	四月二十五日	五月九日	五月二十六日
タングステン(六五%)	トン	六〇〇、〇〇〇	六五〇、〇〇〇	六五〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇
寒天(上)	斤	二二、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
新聞用紙(國産)	連	三、八〇〇	三、八五〇	三、七五〇	四、二〇〇	四、一〇〇	四、一五〇	四、一五〇
綿糸(松竹印)	捆	一四五、〇〇〇	一三八、〇〇〇	一二五、〇〇〇	一一五、〇〇〇	一一五、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一二七、〇〇〇
綿布(白頭山印)	疋	六、四〇〇	五、六五〇	五、三五〇	五、三五〇	五、五〇〇	五、四〇〇	五、七〇〇
亜鉛引鉄板(三×六)	一〇〇枚	九〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇	八九〇、〇〇〇	八三、〇〇〇	七九、〇〇〇	八一、〇〇〇	九五、〇〇〇
白米(國産上)	五斗	七、三〇〇	五、八〇〇	六、三〇〇	六、四〇〇	六、七〇〇	八、三〇〇	九、四〇〇

唯白米のみは一般商品とは異つて騰貴が著しく、とくに五月はじめの七千圓台から二十日には九千圓を突破し連日続騰を示しているが、これは農繁期を迎え入荷が減少しているのと商人の買占めが行われているためといわれ、当局ではこれが対策として政府保有米の放出を考慮している模様である。

右のように一般物価が茲数カ月來横這いに推移している原因は、いうまでもなく米国の経済援助が奏功しつつある証左とみられている。即ち復興部の発表によると五月十一日現在においてF O Aの本年度援助計画額二八〇百万ドルに対し購買承認書の発給額は二一六百万ドルに達したといわれ、右発給額は昨年末の五六百万ドルに比し僅か四月余の間に一六〇百万ドルの増加を示した。またこれともに見逃すことのできないのは、去る二月二十八日から毎週一回実施されている米国の対韓軍事援助ドル貨の公売によるデフレ効果である。去る五月三十一日の第十二回までに一九、五八六千ドルが公売されたが、これと昨年末三回にわたつて実施された米国軍の所要國貨調達のためのドル公売額二四、八六七千ドルとを合せれば、総計一九八億圓が市中より吸い上げられたわけである。

因みに右ドル貨公売は、米韓軍事援助協定に基づき、韓国国防務本年度予算中米国側が負担する一九三億圓(本年一—六月間の所要額)のうち、現物支給分六七億圓を調達するため、六月末まで入札の形式により実行されているもので、右入札の結果落札の平均換算レートは、第二回分の一ドル対四九六圓を頂点に漸落し、五月二日の第八回には一ドル対三八八・六圓まで下つたが、去る二十三日の第十一回には一ドル対五三二・八圓と急騰をみた。これは新会計年度(七月)から単一為替相場に統一しようという韓国政府の最高方針が決定し、これと関連して去る五月十四日李大統領より現在政府及び韓銀の保有する外貨を現行公定相場で売却することを中止するよう指示が行われたこと、並びに郵便による外国為替の密輸出を取締る暫定措置が五月十八日に発表されたこと等が直接の動機となつているようであるが、当局ではこれが対策として従来寛大に扱われていたL/C開設期日の延長を今後は許可しない旨発表したため、三十一日の第十二回には落札平均換算レートは一ドル対五〇九・五圓と反落した。

(基礎産業に対する外国援助計画)

FOAおよびUNKRAは韓国経済自立のため基礎産業のうちすでにセメント、板ガラス、火力発電、肥料についてその工場建設援助を承認したが、同計画に基づいて韓国政府は昨年来米国商社との間に交渉を進め、最近までに全部の建設契約の調印を了した。その概要は左のとおりである。

セメントⅡUNKRAより五、二五〇千ドルを支出、開慶に年産一〇万トンのセメント工場を建設する計画で、去る二月四日一応調印をみたが、四月になつて建設資金二、八〇〇千ドルを追加し年産二〇万トンに変更、完成は二年半後の予定。

板ガラスⅡUNKRAより二、一四九千ドルを支出、仁川に年産一二万ケースの板ガラス工場を建設する計画で、発註済。

火力発電所ⅡFOAよりの三〇百万ドルと見返資金七二〇百万圓を建設資金とし、馬山に五万KW、唐人里および三陟に各二五万KWの火力発電所を建設する計画で、現在すでに着工中、三カ年内に完工の予定。(なお現在の発電能力は水力四、火力三、米発電船二を併せ一八六千KWである。)

肥料ⅡFOAより二三百万ドルを支出、忠州に尿素肥料年産八五千トンの能力をもつ工場を建設する計画で去る五月十三日調印、建設期間は三〇カ月の予定。

(昨年の貿易実績)

昨年中の貿易額は輸入九三百万ドル、輸出二四百万ドルで差引六九百万ドルの入超となつたが、これを前年と比較すれば輸入五九百万ドル、輸出一五百万ドルのいずれも減少で、差引入超額は四四百万ドルの縮小となつた。

輸入先別では日本が四〇百万ドルで四三%をしめ依然第一位にあり、香港(二二百万ドル)、米国(一九百万ドル)が続いているが、前年に比すれば日本は二五%、米国は七四%のそれぞれ減少率を示したのに反し、香港は九一%の増加を示した。右米国の減少は同国よりの援助が増加したためとみられるが、日本の場合その縮減は韓国の対日貿易制限措置によることは明らかで、香港の増大はこれによる輸入先転換の結果である。輸出先別では米国が一四百万ドルで五九%を占め、これについて日本七百万ドル、三〇%、香港二百万ドル、一〇%の順となつてお

り、前年と較べると日本が二二%増となつたのに対し、米国は五四%の減少を示している。米国の退潮が顕著な理由としては米韓タングステン協定の失効により同国向タングステン輸出が激減したことが挙げられている。

(四) フイリピン——米国銀行からの借款による銀行貸出金利の引下げ

去る三月三十日、カデルノ中央銀行総裁はフイリピンにおける工業及び農業開発のために、米国の市中銀行から合計一九〇百万ペソに上る長期クレジットを受けるが、これによつてフイリピンにおける金融機関の貸付利率を引下げる意向であると発表した。

右クレジット計画はフイリピン中央銀行が昨年来米国の大銀行との間に交渉を進め、その一部が最近妥結したものであるが、これによるとフイリピン・ナショナル銀行はニューヨークの一銀行から、また復興金融会社はサンフランシスコの一銀行から夫々「非常な低利」で限度四〇百万ペソ及び五〇百万ペソのクレジットを受け、これを国内産業に対する長期貸付に使用せんとするものである。右交渉に引き続き更に同種の援助を受けんとする交渉も近く妥結するが、これは米国の銀行からの一〇〇百万ペソの貸付をフイリピン・ナショナル銀行、復興金融会社及びその他の民間銀行が利用する計画である。

カデルノ総裁は、(1)これらのクレジットは長期クレジットに対するフイリピン現在の需要を賄うには十分であること、然しこれはフイリピンにおける工業開発を促進するための長期資金計画の極く初期の段階に過ぎないこと、(2)今後追加クレジットに対する需要が起つた場合には更に米国から獲得できる見込があること、(3)非常に低利なこれら資金を金融機関が利用することによつて、長期及び短期の貸出金利を漸次低減せしめることが期待できること、(4)特に農業生産に対する貸付については年三乃至四%以上の利率は課さないことが可能であること等を指摘すると共に、「今回中央銀行が米国の銀行からクレジットによる援助を獲得することに成功したことは、フイリピン経済に対する米国銀行の信頼と、フイリピンが平和と秩序を保ち、中央銀行がインフレ阻止に成功したことによつて通貨の安定が再確立され、それらによつて生じた現在の好情勢を米国側が認識した証左である」と言明している。

その後、復興金融会社のロムアルデス会長は、同社はこのクレジットを利用すれば工業貸付に対する利率を現在の六%から四%に引下げるであろうと声明し、フィリピン・ナショナル銀行のジソン頭取も農作物貸付の利率は現在の六%から四乃至五%まで引下が可能とならうと発表した。カデルノ、ロムアルデス、ジソンの三氏は中央銀行を経由して同様の援助を供与される民間銀行も貸出金利の引下に適宜追随することを要望したが、カデルノ総裁は金利の引下につき民間銀行に対して如何なる強制措置をも用いない旨附言している。

今回のクレジット計画に対する一般の反響をみるに、従来米国からの援助が大部分政府援助であり、贈与の形式によるものであったのに反し、今回の取極めは私的資本の導入であつて、クレジットによつてフィリピン経済の発展を援助せんとするものであること、現在は、戦後の復興計画実施当初の数年間の如くインフレ状態にあつて通貨の流通過程に追加資金を投入することが危険であつた時とは異なり、斯様な計画を開始するには最も適当な時期であること、斯様な新鮮な活力を経済に注入することは開発計画の進捗を渋滞させ、一般生活水準の改善を遅らせている現在の不景気傾向を阻止するためにも必要であること等を認めて歓迎している。

なおフィリピンにおける各種金融機関による貸出の総額は一九五四年末には六八八・九百万ペソ、同年間の純増加額は六一・五百万ペソであるから、今回米国の市中銀行から供与されるクレジット総額一九〇百万ペソは、貸出残高に対し約三〇%を占めるものであり、また年間貸出純増加額の約三倍にも相当する金額である。かかる資金量はフィリピン金融市場にとつて相当のものであり、その注入によつて金融市場は多くの影響を受けるであろう。殊に本資金が低利に使用されるため一般貸出金利に早晚影響を与えずにはおかないであろう。

四 マレー——ゴム産業に対する援助計画

人造ゴムに対する天然ゴムの対抗策の一つとして、その生産コストを引下げるために、低率生産種のゴム樹を高率生産種のものに植換える計画は、従来からその必要を指摘されていたが、特に昨年マレー連邦政府とゴム生産者審議会により任命されたマレー・ゴム実情調査団が所謂マデー・リポートにおいて、「天然

ゴムがなお相当の収益を挙げている現在が植換を行うべき最後のチャンスである」と強調して以来、この問題は連邦政府とゴム産業界によつて慎重に検討が加えられてきた。その結果、連邦政府は四月二十五日に、所謂「ゴム盛衰史において前例のない程の危機に直面している」現在のゴム産業を救うため、高率生産種のゴム樹による植換を希望する農園及び小農に対して、総額二八〇百万海峽ドルの贈与を行う計画等を含む十一カ年計画に関する白書を発表した。

右白書の要旨は①今後七年間に亘つて政府は全マレーにおけるゴム農園の植付面積の二一%に相当する四二〇千エーカーの植換に要する費用の半額即ちエーカー当り四〇〇海峽ドルを支出すること、②小農に対しては現在の農園对小農の生産高に比例して農園に対する援助額の三分の二の範囲で援助を行うこと、③天然ゴム価格がポンド当り八〇海峽セント以下の場合には輸出税を現行の五%から四%に軽減すること、④天然ゴム価格がポンド当り一海峽ドル以上の場合にはインフレ防止税を創設賦課すること。但し、同税収入は別整理して、天然ゴム価格が低価格にある時にこれをゴム産業に還付すること等である。新輸出税及びインフレ防止税を現行及びマデー調査団勧告のそれらと比較例示すれば次の如くである。

(単位 海峽セント)

一ポンド当り 天然ゴム価格	政府計画		現行	
	輸出税	インフレ防止税	輸出税	マデー調査団勧告 輸出税
六〇	二・三七五	—	三・〇〇	免除
九〇	九・二五	—	…	一・二〇〇
一〇〇	一二・三七五	—	九・二五	…
一一〇	一三・五	二・五	一〇・七五	…
一二〇	二二・五	二・五	一七・〇〇	…
一五〇	—	二・五	—	四〇・〇〇

※ 不詳

又白書は、マデー調査団の計画、その他ゴム産業界によつて提案された計画と政府計画を比較し、後者の利点として、①政府の醸出金が全額農園及び小農の

実際の植換支出を賄うために使用されること、②農園に対しては援助を最も必要とするところに最大の援助が与えられること、③農園に対する援助は植換のため非常に奨励とはなるが、強制するものでないこと、④計画の実施が比較的簡単であることを挙げている。

右白書の計画は、前述の如く、連邦政府及びゴム産業界の双方が昨年のマデュー調査団の勧告を不満とし、両者の間で数カ月間に亘り検討した後立案発表されたものであるから、本計画に対しては、マレー・ゴム生産者審議会も「従来提案された諸計画はすべての点で業界側で受諾できないものであつたが、今回の白書に述べられた計画は全体として天然ゴム産業界の競争的地位の保全並びに改善のための実際的方法である」として賛意を表している。尤も一部には政府今回の提案はその成否が天然ゴム価格がポンド当り一海峽ドルの如き高水準を維持するか否かに依存していること、またマデュー報告のうちの課税と植換についてのみ検討し、失業、不景気、資本の確保、新資本の導入、小農ゴムの市場化と加工等の問題については触れていない点を不満とする向もある。

然し右白書は五月五日の連邦立法審議会において圧倒的承認を得、新税率は六月一日より実施されることが同審議会により確認されている。

地租徴収状況

(単位 百万チャツ)

一九三七—三八年年度乃至 一九四〇—四一年度平均	地租徴収額	その税込総額に 対する比率	同歳入総額に 対する比率	同農業所得総額 に対する比率	(参考)消費者物価指数 一九四一年=一〇〇
一九四八—四九年度	五〇・三	三六・六%	三〇・七%	八・九%	一九四一年 一〇〇
一九四九—五〇年度	五・五	三・二%	一・〇%	〇・四%	一九四八年 三一
一九五〇—五一年度	九・四	四・二%	一・七%	〇・八%	一九四九年 四三七
一九五一—五二年度	一四・二	四・七%	二・一%	一・〇%	一九五〇年 三六三
一九五二—五三年度	一八・六	五・四%	二・六%	一・二%	一九五一年 三五四
一九五三—五四年度	一九・五	五・二%	二・一%	一・二%	一九五二年 三三八
一九五三—五四年度	一七・六	四・一%	一・三%	一・一%	一九五三年 三二六

註1 一九五二—五三年度及び一九五三—五四年度の財政上の計数は暫定決算による。一九五三—五四年度歳入には借入金を含む。
2 戦前の農業所得は一九三七—三八年年度実績による。

(六) ビルマ——地租制度の改正
ビルマ政府は月初農民団体の代表者を首めとする農業関係者を招集し、地租制度の改正に關し討議を行った。その具体的な成果は未だ明かにされていないが、本問題に關しては既に昨年十一月に開催された第一回會議において政府の提出にかかる改正案の骨子が検討されているので、今次の會議で関係者の最終的的了解を得たことはまず疑いなく、引続き立法化の手続に入り、本年十月に始る一九五五—五六年度から実施に移される予定と伝えられている。

地租制度の改正が企図されるに至つた動機として、同国首相は現行制度下におけるその徴収成績が甚だ芳しくないことを挙げていた。同国の税制においては農業所得は所得税の課税対象から除外されている反面、農地に対して地租が課せられることとなつているが(因みに同国農地の農業者所有率は一九四七年六七%)、戦後の地租徴収状況は極めて悪く、近時治安の回復は著しいものがあるにも拘らず、徴収額は戦前の約三〇%強程度で停滞しており、戦後は賦課額自体が戦前の約六〇%前後に過ぎないことを考慮しても、徴収率は戦前の約半ばに止まつているわけである。又これと関連して戦後の同国物価は戦前の約三倍に騰貴しているにも拘らず、地租について物価変動に対する調整措置が採られていないため、農民の地租負担は著しく軽減されていることも注目されることである。

更に同首相は、この間政府が①農業開発計画に基く各種補助金の交付、②政府による農業融資の実施及び国立農業銀行の設立、③小作法による小作料率の限定（最高地租の二倍）及び小作権の保護措置、④土地国有化法による農地改革の推進等、農民の福祉向上のため種々の対策を採っていることを指摘し、それにも拘らず、農民が納税の義務を怠っているのは極めて遺憾であるとし、今後滞納者に対しては小作権保護の停止並に政府補助金及び政府融資の受給乃至借入資格の剝奪を考慮すると共に、他方地租制度自体を根本的に改正し、農民をして政府の政策に協力せしめんと企図したものであると説明している。

次に、地租制度改正の内容は、同首相の声明によれば大略以下の如くであり、農民が地租の徴収から配分に至る各段階に参与することを認めた点がその特色とされている。即ち、同国の現行地租制度は英国統治時代の方式を踏襲したもので、①二、三〇年毎の定期的調査により土壤の等級に従つてその賦課基準を査定し、②毎年土地登録局が右賦課基準に基いて地租賦課額を決定し、③村長がその徴収に当ることとなつており、この間、農民は土地の等級別分類及び賦課基準査定の際夫々諮問委員会及び農民代表会議を通じて意見を開陳しうるに止つてゐる。これに対し、新制度によれば、①賦課基準は土地から発生する真正の収益を基礎として決定され、且つ右収益の変動に従つて修正を施されることとし、しかもその決定に際しては農民代表の意見を十分に尊重することとし、②毎年の賦課額は納税者会議が多数決により決定、③更にその免除軽減の権限は県会に付与され、④徴収は村会が農民代表の意向を考慮しつつこれに当り、⑤徴収された地租は政府が中央及び各県に配分するが、各県に配布された分については、県会が各町村への配布額を決定することとなつており、地租の徴収から配分に至る各段階に農民の代表者が関与し、意見を表明する機会が与えられることとなつてゐる。

右措置の効果等につき考察するに、①地租は資産を課税対象とする關係上、従来動もすれば農民の所得と無關係に賦課額が決定され、これが愈々その徴収状況

を悪化せしめていた点を改め、賦課額査定に弾力性を付与して実情に即応せしめると共に、各種会議を活用することにより農民相互間の負担の公平を期する等徴税技術面において合理化が図られていたので、相応の効果も期待される。②しかしながら、反面において未だ農民の租税に対する理解が十分でない現状に加え、農民の会議運営に対する不慣れ、農村に残存する種々の旧慣を考慮するとき、今次改正の成果を期するには関係官吏及び農民団体指導者の適切な指導を欠くことができないものと見られる。③転じて地租の同国歳入上に占める地位を見れば前表の如く、戦前においては歳入の約三割に達し、これに次ぐ関税及び物品税と共に歳入の根幹をなしていたが、戦後においては歳入の重点は農産物販売局その他の政府企業納付金（一九五四—五五年度予算においてその歳入総額に占める比率は四六％）、関税（同二二％）等に移り、地租の比重は極めて低く（同二・三％）重要な財源とは称しえない。従つて政府の真意も歳入の確保にあるとは断定し難く、むしろ、自助的な村落開発計画が比較的順調な進展を示しているのに鑑み、新制度の実施により農民の地租に対する認識を深め、併せて農民間に政府に対する協力の気運を醸成し、今後の経済開発計画推進の素地を固めんとするところに主眼が置かれてゐるものとも考えられる。

(b) インド——最近の生産、物価事情

去る二月末開かれた予算国会の冒頭においてデシムク蔵相は、最近におけるインドの経済情勢に触れ、食糧増産、工業生産の増加等により「昨年は独立後の同国経済転換期の最終の年であつた」と言明、経済開発五カ年計画に基づく工業化等が著しい進展を示していることを強調したが、最近における工業生産指数の推移を窺うと左表の通り、昨年の年平均総合指数は一四六・五（一九四六年を一〇〇とする）と戦後の最高記録を示す一方、前年（一三五・二）に比し八・三％の伸長を見せ、特に昨年十二月の指数は一六四・五と前年同期に比し一三・六％の著しい増加となつてゐる。

工業生産指数の推移(一九四六年11月)

年	総合	綿織物	ジュート製品	石	炭	セメント	製紙	鉄鋼
一九五〇年平均	一〇五・〇	九三・八	七六・八	一一〇・八	一六九・五	一〇二・七	一一一・二	一一一・二
一九五一年	一一七・二	一〇四・三	八〇・四	一一八・八	二〇七・二	一二四・四	一一六・〇	一一六・〇
一九五二年	一二八・九	一一七・七	八七・四	一二五・四	二二九・三	一二九・七	一二二・〇	一二二・〇
一九五三年	一三五・二	一二四・八	七九・八	一二四・一	二四五・一	一三一・八	一一六・五	一一六・五
(同年十二月)	一四四・七	一二二・九	八四・〇	一二八・九	二八二・二	一二二・一	一三四・四	一三四・四
一九五四年平均	一四六・五	一二七・九	八五・一	一二七・四	二八四・九	一四三・二	一二六・三	一二六・三
(同年十二月)	一六四・五	一三五・八	一〇一・五	一四二・七	三〇一・〇	一八〇・九	一四三・三	一四三・三

(註) 食糧輸入の推移左の通り。

一九五一年 四、七〇〇千吨 一九五三年 二、〇〇〇千吨
 一九五二年 三、九〇〇千吨 一九五四年 約 八〇〇千吨

農業生産高の推移

(単位 棉花及びジュートは千俵、他は千吨)食糧農業省調

穀類	豆類	油料	棉花	麻	ジュート
一九五一年	三七、〇四四	二〇、七四一	六、〇三九	三、二九三	三、三六一
一九五二年	四三、一一一	二二、四九五	七、三八三	四、一六五	四、一三七
一九五三年	四九、六六二	二七、〇七九	七、七九二	四、五五一	四、一三七
一九五四年	四九、六六二	二七、〇七九	七、七九二	四、五五一	四、一三七
一九五五年	四九、六六二	二七、〇七九	七、七九二	四、五五一	四、一三七

これを主要業種別に見ると、各業種共総じて増産を示しているが、昨年中の増加率顕著なものとしてはセメント(一六・二%)、鉄鋼(一〇・九%)、製紙(八・六%)等が挙げられ、政府最近の工業政策の一端を示している。

右の如きインド工業生産の著しい伸長は、開発支出の増嵩に伴う国内需要の旺盛に加えて、綿布、ジュート製品等の輸出好調が大きく原因していると思われるが、イースタン・エコノミスト誌(四月八日号)は、「昨年の輸出が綿布において八八八百万ヤード、ジュート製品において八四四千屯と近年最高であったこと、並びに昨年を通じ、工業製品価格が比較的安定していたのに反し、工業原料価格は寧ろ下落傾向を示したため、利潤の幅が可成り良好で生産意欲を刺激した」とを特に指摘している。

他方、農業生産においても左表の通り、相踵ぐ好天候と灌漑施設の普及並びに耕作の改良(例えば日本式稲作の採用等)等により飛躍的増産を示し、就中米の生産は昨年度二七、〇七九千屯と前年度に比し二〇・三%の増産となった。このため政府は昨年七月米の統制を撤廃する等の措置を採用したが、ジェーン農相は最近の国会で「独立以来食糧不足に悩まされ毎年多量の食糧輸入(註)を余儀なくされたが、小麦を除き本年以降は略々自給化を達成し、米においては若干の輸出すら可能であろう」と言明している。

上記のような生産事情を背景に同国最近の物価事情をみるに左表の如く、一般卸売物価指数は下落傾向を示し、昨年十二月は三六七・八と前年同期に比し五・

五〇の低下となつており、これを品目別に見ると、工業製品は比較的安定を保つてゐる反面、食糧品において顕著な落潮を辿つてゐることが注目される。即ち工業製品は三七〇台と略々安定傾向に推移したに対し、食糧品は昨年十二月三一八・〇と、前年同期に比し一三・三％の大幅の下落となつてゐる。この間工業原料は昨年十二月四三六・三と前年同期に比し五・〇％の低下に止まつてゐる。

卸売物価指数の推移（一九三八年八月に終る一カ年一〇〇）

インド商工省調

	一 般	食 糧 品	工 業 原 料	工 業 製 品
一九五一—五二年	三八六・九	三九八・六	五九一・九	四〇一・五
一九五二—五三年	三九三・九	三五四・八	四三六・九	三七一・二
一九五三—五四年	三八六・七	三八四・四	四六七・七	三六七・四
(一九五三年十二月)	三八九・四	三六七・〇	四五九・三	三六三・八
一九五四年九月	三八四・四	三六三・六	四二六・九	三七七・七
十月	三八一・六	三五五・九	四二八・八	三七六・五
十一月	三七六・一	三三四・二	四四三・八	三七七・〇
十二月	三六七・八	三二八・〇	四三六・三	三七五・一
一九五五年一月	三六三・九	三二〇・三	四三二・九	三七五・五

このような食糧品価格の暴落は、既述の如き同国最近の食糧事情好転等を反映したものであるが、ジェーン農相の言明によると「特に食糧品価格の落潮が甚しいのは、食糧の統制撤廃により商人のストック米が大量に市場に放出されたことも見逃せない」模様で、本年に入つても引続き食糧品価格は下落の一途を辿つてゐる。このため先般来国会等では同国経済に占める農村のウエイト（例えば一九五一—五二年国民所得九九九億ルピー中、農業所得は四九・九％の四九九億ルピー）が極めて大きい事情に鑑み、これが対策等が論議され、農相は「食糧価格の低下を防止するため農産物の政府買上げ等あらゆる措置を可及的速やかに採る」旨の言明を行つてゐる。

一方、デシムク蔵相も国会においてこの問題に触れ、「最近の農産物価の低

落現象は寧ろ一時的なもので、本年度の中央政府予算の赤字見込三四億ルピー等を考慮せば農村購買力は些して減少しない」とし、今後の農業政策としては、曩に発表を見た全インド農村信用調査委員会の勧告の線に沿ひ、販売、事業等の協同組合組織を育成強化すべきであらうと指摘してゐる。

何れにしても、既述の如き農産物価の低落傾向が今後も引続き持続するせば、ヒンダスタン・タイムズ紙(四月八日)も指摘する通り同国経済上の重大問題となる可能性を孕んでゐると見られるので、今後の農産物価の推移並びに関係当局が如何なる対策を実施するかが注目されている。

(八) パキスタン——最近における綿業事情

パキスタン政府は本年一月綿布の販売統制を解除したが、三月下旬国内工場製綿布の価格統制をも撤廃した。右措置は最近綿製品の需給が緩和されつつあることを表すものとみられるが、その原因としては同国が近く米国の援助により約二百万弗の綿製品を輸入しようとなつたこと、同国の綿業が「異常な前代未聞の発展を遂げ」つつあることをあげるのである。

パキスタンは一九四七年農業国としてインドより分離独立して以来、自国の工業化、特に消費財工業の育成に努力してゐるが、これらの工業の中で最も顕著な発展を遂げたのは綿業であつた。分離独立以前において同国の版図はインドの綿業及び国外に対する主要な綿花供給地であり、且つ住民の綿製品需要度は綿業国インドの一員として比較的高かつた(一九三八年インドの一人当り年消費量一七・五ヤード)が、このことはパキスタンが独立後綿業を発展せしめ得るに充分な素地があつたことを示すものと言えよう。

然しながら綿業が極めて有利な企業としてその増設が盛んとなつたのは、一九五二年秋に輸入制限、特に輸入の大宗をなす綿製品の輸入が大幅に削減せられてからのことである。即ち紡織機の設定台数の最近における推移は次表の如くで、独立当初の一九四九年においては、一七七千錠が主として東パキスタンに存置されていたが、一九五四年末には西パキスタンを主として一、三一六千錠を保有するまでに至つた。

	紡	機	織	機
一九五三年初		四一〇、二二六	四一〇、二二六	六、九六四
年 末		七九二、八九二	七九二、八九二	一一、九一一
一九五四年末		一、三一六、三二二	一、三一六、三二二	一八、四二七

(註) 1、紡織工場(Gotton Textile Mill)に設備された分のみで、未稼動分を含む。

二、一九五三年初の計数はコロombo・プラン第三年次報告により、その他は本年三月の蔵相の予算に関する発表による。

右の如き紡織機の増設により綿糸布の生産は、次表の如く増加している。しかし最近における増産傾向は急速に膨脹しつつある設備の増加にマッチしていないかに認められる。これは電力等原材料の供給が増産にマッチしないためと言われているが、一部には増産による価格の低落が斯業の利潤を減退せしめるとして、増産意欲を鈍らしたことによるものとも指摘されている。

年	綿花消費量 千封度	綿糸生産量 千封度	余剰綿糸 生産量 千封度	綿布生産量 千ヤード
一九五〇年	四〇、二一四	一三、三八八	一〇六、二九五	
五一年	五八、六一四	一九、三七五	一二七、六六六	
五二年	七三、五四九	一九、九八一	一七四、一六〇	
五三年	一二九、三七七	五二、五四〇	二五一、五五〇	
一〇一二月	四四、一八二	一七、二九九	七七、八三七	
五四年		一九〇、九九七	九八、一九八	三四七、九九九
一三月	五二、七六一	四一、九九二	一九、四三四	八四、五九二
四六月	五六、六五七	四三、二九四	二一、七二一	八〇、九〇一
七九月	六三、一九五	四八、七二三	二五、九〇九	八五、五五三
一〇一二月		五六、九八八	三一、一三四	九六、九五三

(註) 一、紡織工場生産分のみである。

二、余剰綿糸生産量とは紡織工場(紡績と織布との一貫作業をしているものが大部分である)が織布業者に販売した分と認められる。

一九五四年における綿布生産高は約六五〇百万ヤード(工場生産分三四八百万ヤード、織布業者生産分三〇〇百万ヤード)と、これのみにても前年の供給推定

量(生産高+輸入高)に比して一五〇百万ヤードを上廻るものと推定されている。

しかしこの生産高は同国が一九五〇年に策定した経済開発五カ年計画における目標綿布年産一、三五〇百万ヤード(一人当り一八ヤード)の半ばに満たないばかりでなく、輸入が緩和された一九五〇―五二年の綿布供給推定量年間八五〇百万ヤードにも及ばない。従つて輸入が制限されているため需給はなお不均衡を脱しきれず価格も低下しつつあるものもまだ国際的には割高である。即ち本年初アリ首相はラジオ放送において「最近において日本製輸入綿布の国内価格が既往の最高価格に比して約五割低下したように綿製品は顕著な値下りを示している」と述べているが、右価格はなお我国における価格の二・五倍程度であり、同国の主要生産物である食糧、輸出農産物の価格との間に著しい乖離をみている。この点について同国の有力紙「ドーン」は「綿製品価格が下つたとはいへ大多数の消費者特に農民が購入しうる価格よりは遙かに高い」ことを指摘し、綿業界に価格の引下げを要請している。一方パキスタン綿業家協会「Pakistan Textile Mill-owners Association」の新旧会長はその年次総会の席上、「綿業を一層能率的経済的な線に再編成して生産費の削減に努力すべきである」が、「綿製品の高価格と供給不足との悪循環は綿業家の統制しえない経済的要因に基いて生じたものであり」、また綿業は「熟練労働者を欠いており」、且つ「最新設備の不足と外国棉花の使用制限と言ふ不利を負わされている」と述べると共に、「政府に対し」電力燃料の供給価格を適正ならしめることを希望している。

なお前記年次総会においてイスパニイ工業相は「政府の紡績設備目標は二百万錠である。政府は設備新設について最近既認可分の一部を取消したが、なお右目標を超過している分についての認可を取消することとなるかも知れない」と述べて、綿業の生産能力が本年中に右目標に到達し、近い将来に需要を満しうるとの政府の見解を示している。

六、濠州及びニュージーランド

(一) 濠州——国内工業の動向

濠州の国内工業は昨年度の著しい生産増加に引続き好況を伝えられ、工業生産指数(一九四八〜一九四九年度=一〇〇、オーストラリア・ニュージーランド銀

行発表)は昨年十一月に一四八と従来の最高水準に達した。業種別には金属加工工業、特に家庭用耐久消費財(昨年十二月の生産指数二七三)自動車(同二三四)及び鉄鋼業(同一八三)の生産増加が目立ち、これに比し繊維(同一一八)食料品(同一二八)の増加率は稍、低くなつてゐる。

濠州の国内工業特に消費財生産工業は戦後急速に成長したもので、コスト高から国際競争力に乏しく、その消長は完製品輸入量の増減によつて影響される所が少なくないが、最近の好況は完成品輸入量の増大と並行しており、旺盛な国内消費需要を自国工業のみでは充たし得ない事情を示している。但し、輸入の品目別構成を見るに、自動車、電気機具、織物等の輸入比率が僅かながら低下し(以上三品目合計の輸入に占める比率は一九五〇〜一九五一年度三三・三%五四年六〜十二月二七・七%)、これ等完成消費財の輸入が徐々に国内製品によつて代替されてゐることを物語つてゐる。

右の如き経済活動水準上昇の原動力は、消費需要の増高と投資の盛行にあると見られ、前者は高雇傭水準と賦払信用の増加に、後者は企業経営の好調によつて支えられてゐるものと考えられてゐる。

即ち、雇傭状況を見ると、昨年十二月の賃銀俸給所得者は二、七〇一千人(農業及び家事労働者、軍人を除く)と前年同月に比し八・九千人を増加し、失業保険受給者は僅か三・二千人に過ぎず、所謂超完全雇傭の状態にあると伝えられてゐる。尤も賃銀は一九五三年十一月に物価スライド制が廃止せられた後据置となつてゐる為、昨年十〜十二月の男子平均賃銀指数(一九三六〜一九三九年平均一〇〇)は三三二・九と一九五三〜一九五四年平均三二〇・七に比し殆んど変化を示していない。しかし昨年十一月金属産業における熟練労働者割増賃銀比率の引上が認められたので、今後同様措置が漸次他業種に波及するに伴い賃銀の上昇が予想せられてゐる。また、雇傭の高水準と共に消費需要増高の一因となつてゐる賦払信用による商品販売高は、一九五四年中において二二三百万濠州ポンド(前年比五六百万濠州ポンド増)に上り、その七五%が自動車、二一%が家庭用耐久消費財(主として冷蔵庫)の購入に充てられてゐる。

次にレビュー紙による主要会社一、〇一九社の企業調査によれば、昨年度の各社平均年間利潤率は、払込資本金に対し一六・九%(前年比三・〇%増)払込資本金に対する配当率は九・五%(前年比一・一%増)と業績の向上著しく、特に小売業、自動車、織物、金融業が活況を呈している。今後の見通しとしては、本年四月一日からの輸入制限強化によつて、A品目に属する自動車及びB品目に属する繊維品、雑貨等の輸入が減少するに伴い、国内工業に対する需要増加が予想され、株価もこれを反映して堅調に推移している。

しかしながら、かかる国内経済の好況が手持外貨の急激な喰潰しによつて維持せられてゐる点に關し、警告を発する向も多く、例えば最近の濠州ナショナル銀行月報は(1)羊毛価格の軟調が続く以上、近い将来において輸出による外貨収入の増加は望めない。(2)国内工業の発達は著しいが、その生産額の国民所得及び輸入額に対する比重は殆んど増加していない。従つて現在の如く経済活動と消費需要を高水準に維持する政策を続ける限り、輸入の増加率は輸出のそれを上廻り、国際收支の逆調は慢性化する危険がある。(3)輸入制限はあく迄も一時的な対策に過ぎず、しかも国内工業のコスト引下への意欲を失わせ、諸外国の報復的措施を招く恐れがある。(4)当面消費需要の抑制と貯蓄増強が最も肝要であり、これによつて国内工業への投資資金を賄つて信用の増加を防ぐと共に消費財輸入の削減を図り、国際的競争力を具備した国内工業を發展せしめねばならないとし、国際收支をも考慮したより総合的長期的施策の樹立を要望しており、輸入制限の国際收支に及ぼす影響と併せて今後の濠州工業界の動向が注目されてゐる。

(二) ニュージーランド——一九五四年の貿易状況

一九五四年におけるニュージーランドの国際收支は受取二七二百万ポンド(前年二六六百万ポンド)支払二八七百万ポンド(同二四〇百万ポンド)差引一六百万ポンドの赤字(前年二六百万ポンドの黒字)であるが、この内貿易收支は輸出二二二百万ポンド、輸入二三七百万ポンド差引一六百万ポンドの輸入超過となつてゐる。

地域別貿易収支

(単位 百万ポンド)

地域別	輸出		輸入	
	一九五四年	比率	一九五四年	比率
スターリング地域 (英國)	一五六	七〇・六%	一七九	八四・八%
(濠州)	一四四	六五・二	一六四	六九・二
ドール地域	六	二・七	二六	一一・〇
(米)	一九	八・六	二四	一〇・一
O・E・E・C諸国	一五	六・八	一九	八・〇
その他	三三	一四・九	一〇	四・二
合計	二二一	一〇〇・〇	二四三	一〇〇・〇

右表にも明らかな如く、ニュージーランドの貿易は輸出入共に英國に対する依存度が極めて高く、その上輸出品が少数の原始生産物に集中している所から(一九五四年の輸出額中酪農製品二〇・八%、肉類二三・一%、羊毛四〇・三%、三者合計八四・二%)、同国の貿易収支はこれ等原始生産物の海外における市況、特に英國の需要動向によつて大きく支配されるのが常で、昨年も英國に対する酪農製品輸出の減少(前年比二四百万ポンド減)が貿易収支悪化の主因となつてい

る。
一九四〇年以來英國に対する酪農製品及び肉類の輸出については、兩國政府間の長期一括購入契約に基いて政府機関が一括集荷輸出を行つていたが、同契約は、酪農製品に関しては昨年八月一日以降、肉類に関しては同十月一日以降廃止せられ、自由市場に移行することとなつた。従つて従来は船積と同時にスターリングによる支払を受けていたが、民間輸出に移るに伴つてスターリングの受取は船積後二ヶ月半乃至三ヶ月遅延することとなり、この受取遅延による外貨収入の過渡的減少は昨年中において酪農製品一七百万ポンド、肉類四百万ポンド、計二百万ポンドに上ると見られている。従つてこれを考慮すれば昨年の國際収支は概ね均衡していたものと思われる。

ニュージーランドの為替割当制度は昨年の緩和に引続き、本年一月一日より廃止せられた。同制度は一九五一年後半より五二年にかけての同國國際収支の急激な悪化に対処して、一九五二年四月一日より実施せられたものであるが、ニュージーランド準備銀行は同制度の廃止決定に際して、(1)ニュージーランドの手持外貨は満足すべき水準に再建せられた、(2)輸出品市況は堅調を持続している、(3)輸入商品在庫は充分な量に達している等、同國國際収支今後の見通しについて樂觀的見解を發表している。

しかし昨年下半年以降、輸入の増加、羊毛市況の低迷等警戒すべき事態が生じ、外貨残高も昨年六月の二三九百万ポンドを頂点としてその後漸減を続け本年二月には九三百万ポンドとなつており、今後の情勢によつては必ずしも樂觀を許さないものがある様に思われる。